

多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略（延長版）

令和２年３月

ごあいさつ

国では、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口急減を克服し地方創生に向けた取組みが進められています。

本町でも、平成 23 年度に策定した第 5 次多賀町総合計画に基づきまちづくりを進めており、まちづくりの基本目標を①子どもや若い世代が未来に希望を持てるまちをめざす、②誰もが安心して暮らせるまちをめざす、③環境や歴史文化、風土を大切にしたいまちをめざす、④みんなの力でキラリとひかるまちをめざす、の 4 つとし、人口減少・少子高齢化問題を克服するための諸施策についても既に展開しています。

地方創生を具体化するためには、これまでの取組みを継続・発展させることが重要であり、その取組成果のきざしを大切に、さらに地域に寄り添いながら着実に前進させることが多賀の創生につながるものと考えています。

第 5 次多賀町総合計画のスローガンである「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けて、町民のみなさんと共に全力で取り組んでまいります。



平成 28 年（2016 年）2 月

多賀町長

久保 久良

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 地方創生がめざすもの	1
(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	1
(2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	3
2. 多賀町まち・ひと・しごと総合戦略の概要	4
(1) 策定の趣旨	4
(2) 戦略の期間	4
(3) 第5次多賀町総合計画（後期基本計画）等との関係	4
(4) 基本的な視点	4
(5) 政策目標設定と政策検証の枠組み	5
(6) 計画のフォローアップ	5
第2章 まち・ひと・しごとの現状	6
1. まちの現状	6
2. ひとの現状	12
3. しごとの現状	17
第3章 人口の将来展望と人口の変化による影響	22
1. 人口の将来推計	22
2. 人口の変化による影響	23
第4章 将来像	25
1. 人口に関する目標	25
2. 将来の姿	27
(1) まち	27
(2) ひと	27
(3) しごと	28
第5章 今後の施策の方向	29
1. 戦略の基本目標	29
2. 構すべき施策に関する基本的方向、具体的な施策等	32
(1) 基本目標①：多賀で働きたい人を増やす	33
(2) 基本目標②：多賀を訪れたい・住みたい人を増やす	37
(3) 基本目標③：多賀で子育てしたい人を増やす	39
(4) 基本目標④：多賀は安心して暮らせるといふ人を増やす	41
第6章 戦略の推進	44

第1章 基本的な考え方

1. 地方創生がめざすもの

はじめに、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）の基本的な考え方や施策の5原則を示します。本町も国の総合戦略の基本的な考え方や施策の5原則に準じて、地方創生で「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざします。

（1）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

① 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っています。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。首都圏への人口集中度が約3割という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高い状況です。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっています。

人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、本町を含む地方は、人口減少を契機に「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いのです。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至です。

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組みです。都市部には、しごと等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もあります。悪循環を断ち切るには、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務です。

■しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力します。特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。こうした『雇用の質』を重視した取組みこそが、労働人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要です。また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大の実現をめざします。さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠です。女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍を推進します。

■ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。暮らしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現します。

■まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となります。また、それぞれの地域が個性を活かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要です。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

国の総合戦略に盛り込まれた「政策 5 原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて、本町も効果的に施策を推進していきます。

■自立性

各施策が一過性の対処的、療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにします。

■将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置きます。

■地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基いた実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備します。

■直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施します。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行います。

■結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）により検証し、必要な改善等を行います。

2. 多賀町まち・ひと・しごと総合戦略の概要

(1) 策定の趣旨

我が国では、2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後予想される人口減少の克服と地方創生のために、国、都道府県、市町村、事業者、住民等が総力を挙げて取り組むこととしました。また、2014年(平成26年)12月には、2060年(平成72年)を将来展望の期間として、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「国の長期ビジョン」および今後5箇年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「国の総合戦略」を策定しました。

そのことを受け、多賀町も地方版人口ビジョンおよび地方版総合戦略の策定が「まち・ひと・しごと創生法」の中で努力目標として規定されており、国や県と同様に人口減少の克服と地方創生のための施策を実施することが求められています。

多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「多賀町人口ビジョン」を踏まえ、本町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめたものです。

(2) 戦略の期間

総合戦略の期間は、2015年(平成27年)度から2020年(令和2年)度までの6か年です。

(3) 第5次多賀町総合計画(後期基本計画)等との関係

平成28年度を始期とする第5次総合計画(後期基本計画)は、本町を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し、最大の成果を上げことをめざす戦略計画です。したがって、第5次総合計画(後期基本計画)を、国の示す政策四分野(①雇用／②人の流れ／③結婚・出産・子育て／④地域づくり・暮らし)にスライドさせた6か年計画として策定しました。

(4) 基本的な視点

総合戦略の策定に当たっては、第5次多賀町総合計画(後期基本計画)の考え方を踏まえ、次の2つを基本的な視点とします。

視点①

既に行われているまちづくりのきざしを推進・支援

地方創生は一朝一夕に出来ることではないという認識です。このために、既に行われている新たな多賀の創生に向けたまちづくりのきざしを、推進・支援していくことを基

本とします。特に次の3つの取組みについては積極的に実施・支援し、その成果を検証・確認することで小さな成果を大きく育て、新たな多賀の創造につなげます。

- ・多賀大社前駅、多賀大社、多賀サービスエリア（エキスパーク多賀）をつなぐエリアの活性化を主軸に、地域産業の振興を目的としたまちづくり「多賀トライアングル構想」を推進します。
- ・高取山ふれあい公園、あけぼのパーク多賀で周辺の自然・歴史環境を活かした観光ネットワークの構築を図り、周辺地域を含む地域で林業・農業の振興を図ります。
- ・中山間地域の維持のため、3つの谷の基幹となる集落を拠点とし、周辺集落とのネットワークを持つ「里づくり」を推進します。

視点②

多様な主体の参画と協働の促進

本町は地方創生に向け「①道筋をつけること、②きざし（萌芽）へ支援すること、③小さなことから大きく育てること」の3点が重要であると認識しています。この3点を具体的に進め、さらに発展させていくためには、町と町民、事業者の皆さんを核に、さらには大学や専門家、町外の人々など多様な主体の参画と協働が必要です。このため、多様な主体の参画と協働を進めるためのしくみの構築、育成・支援を進めます。

（5）政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策4分野ごとに6年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「多賀町まち・ひと・しごと創生推進委員会」で行います。

（6）計画のフォローアップ

本町は、総合戦略に基づき、「まち・ひと・しごと創生」に着手します。今後は、国、滋賀県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析や、引き続き実施する本町の現状分析・将来予測調査、各種意向調査等の結果を加味するなど、随時必要な見直しを行っていきます。また、施策の推進に当たっては、地方創生交付金等の国の財政支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

第2章 まち・ひと・しごとの現状

1. まちの現状

① 概要

本町は、滋賀県の湖東地域に位置し、北部は米原市、西部は彦根市、甲良町、南部は愛荘町、東近江市、東部は岐阜県大垣市、三重県いなべ市に隣接します。彦根市、愛荘町、甲良町、豊郷町とともに、湖東エリアを形成しています。

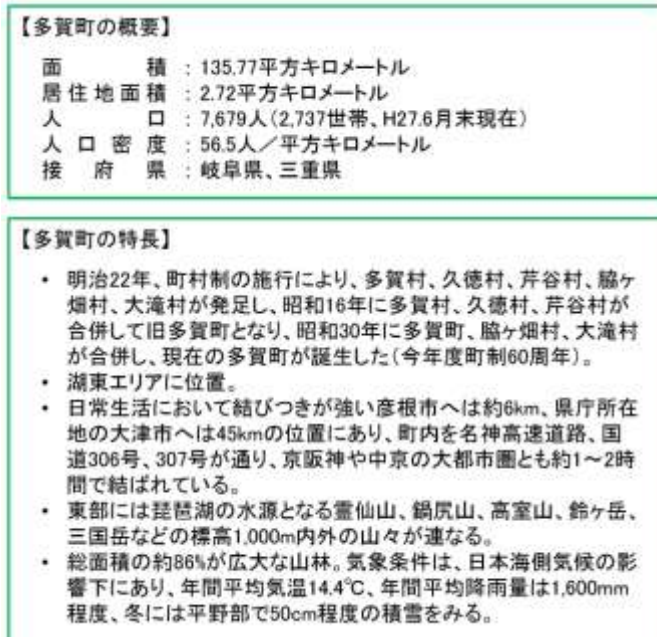


図 2-1 概要

資料：多賀町の各種資料

② 地政学的な特徴

日常生活において結びつきが強い彦根市へは約 6km、県庁所在地の大津市へは 45km の位置にあり、町内を名神高速道路、国道 306 号、307 号が通り、京阪神や中京の大都市圏とも約 1～2 時間で結ばれています。



図 2-2 地政学的な特徴

資料：多賀町の各種資料

③ 交通

最寄りの空港は、中部国際空港および大阪国際空港です。鉄道については、多賀大社前から彦根市方面へ近江鉄道多賀線が通じています。なお、町域の西端部を近江鉄道本線および東海道新幹線が走りますが、町域内にそれらの駅はありません。国道 306 号が町域を東西に貫き、西部でこれに国道 307 号が接続しています。高速道路は、町域の西部を名神高速道路が南北に通じていますが、町域内にインターチェンジはなく、隣接する彦根市の彦根 IC と愛荘町の湖東三山 SIC があります。



図 2-3 概要

資料：多賀町の各種資料

④ 昼夜人口

昼夜間人口比率は 107%であり、近郊からびわ湖東部中核工業団地などの工業団地に勤務する人が多いことがわかります。

表 2-1 昼夜間人口比率

	1990	1995	2000	2005	2010
昼夜間人口比率	86.92%	92.65%	100.28%	108.29%	107.14%

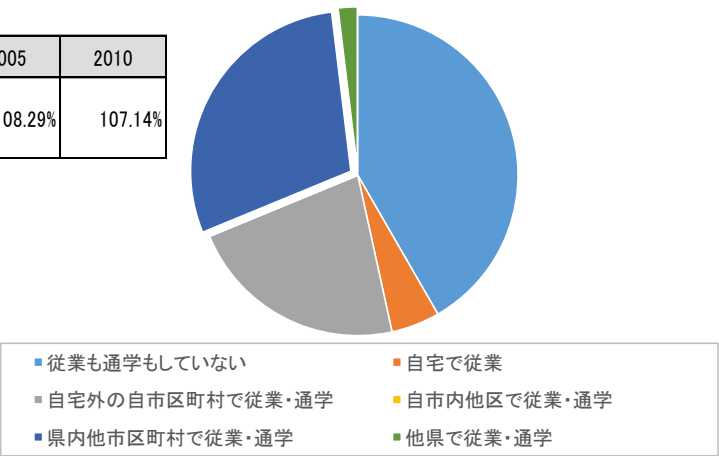


図 2-4 夜間人口の内訳 (2010 年)

資料：平成 2 年～平成 22 年国勢調査

⑤ 住まい、暮らしの利便性・快適性指標

都市公園に関する指標以外の住まい、暮らしの利便性・快適性指標は、近隣市町と同じような状況です。

表 2-2 暮らしの利便性・快適性指標

		多賀町	彦根市	米原市	甲良町	愛荘町	東近江市	滋賀県	出典
住まい	世帯数(世帯、2014)	2,459	46,621	13,520	2,266	7,248	40,670	555,821	県統計課「滋賀県推計人口年報」 (平成26年10月1日現在)
	世帯あたり人数(人、2014)	3.05	2.43	2.88	3.15	2.86	2.80	2.55	
暮らし	快適性	汚水処理人口普及率(2014)	86.5%	78.3%	89.7%	100.0%	98.7%	87.9%	滋賀県「下水道の普及状況」 (平成26年3月31日現在)
		水洗化率(処理区域内世帯、2014)	82.2%	85.6%	80.3%	65.8%	86.1%	91.0%	
	都市公園	人口あたり面積(m^2 、2014)	3.83	12.91	1.07	15.76	1.03	7.36	滋賀県「市町別・都市公園現状一覧」 (平成26年3月31日現在)
		公園数人口比率(2014)	0.25	0.77	0.30	0.25	0.06	0.22	
		図書館	人口1万人あたりの図書館比率(2014)	1.25	0.09	0.50	1.25	0.96	県立図書館「滋賀の図書館 2014」
	利便性	人口1万人あたり小売事業者数(社、2007)	90.6	100.2	77.4	75.7	97.1	85.5	
		人口当たり小売業年間販売額(千円、2007)	893.3	1,239.9	568.1	277.1	950.8	813.6	県統計課「滋賀県推計人口年報」 (平成19年10月1日現在)

資料：各種資料（表内記載）

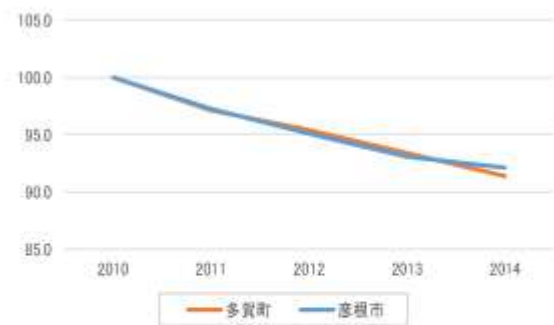
⑥ 地価動向

2000 年より地価の下落は続いています。

多賀町及び彦根市の基準地価(住宅地)の推移(2010=100)



多賀町及び彦根市の基準地価(商業地)の推移(2010=100)



多賀町及び彦根市の住宅地の平均基準地価の推移

	2010	2011	2012	2013	2014
多賀町	27,000	26,500	26,000	20,600	20,400
彦根市	56,600	55,300	53,600	48,400	47,600

多賀町及び彦根市の商業地の平均基準地価の推移

	2010	2011	2012	2013	2014
多賀町	34,800	33,800	32,200	32,500	31,800
彦根市	83,700	81,400	79,600	77,900	77,100

図 2-5 主な標準地価の推移 (2010 年=100)

資料：2013 年以前：滋賀県統計書、県民活動生活課「滋賀県地価調査書」、
2014 年：県民活動生活課「平成 26 年地価調査における滋賀県の地価の概要について」

⑦ 医療

医療については、町内に 2 診療所、1 歯科医があり、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の 5 つの自治体から構成される湖東医療圏で、概ね 30 分以内で彦根市立病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、豊郷病院の 4 病院にアクセス可能です。

表 2-3 湖東医療圏の医療施設の状況

	施設数			人口10万人あたり施設数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
病院	4	3	0	2.58	2.67	0.00	6.62
一般診療所	94	78	3	60.61	69.55	38.65	68.32
内科系	62	48	3	39.97	42.80	38.65	42.14
外科系	21	16	1	13.54	14.27	12.88	17.80
小児科系	38	27	1	24.50	24.07	12.88	16.53
産婦人科系	9	7	0	5.80	6.24	0.00	3.83
皮膚科系	9	8	0	5.80	7.13	0.00	8.89
眼科系	7	7	0	4.51	6.24	0.00	5.88
耳鼻科系	5	5	0	3.22	4.46	0.00	4.44
精神科系	3	2	0	1.93	1.78	0.00	4.25
在宅療養支援病院	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.80
在宅療養支援診療所	6	5	0	3.87	4.46	0.00	11.36

	病床数			人口10万人あたり病床数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
一般診療所病床	38	38	0	24.50	33.88	0.00	92.02
病院病床	1,299	961	0	837.52	856.84	0.00	1,219.56
一般病床	920	734	0	593.16	654.45	0.00	698.81
精神病床	120	0	0	77.37	0.00	0.00	263.69
療養病床	245	213	0	157.96	189.91	0.00	250.99
結核・感染症病床	14	14	0	9.03	12.49	0.00	6.06

	職員数			人口10万人あたり人員数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
医師(常勤換算人数)	137.00	105.20	0.00	88.33	93.80	0.00	152.76
看護師(常勤換算人数)	718.00	581.00	0.00	462.92	518.03	0.00	632.14

資料：日本医師会 JMAP ホームページ(<http://jmap.jp/>)医療介護情報局(株式会社ケアレビュー)を基に作成 2014 年 7 月



図 2-6 医療施設位置図

⑧ 福祉・介護

福祉・介護施設は、本町および湖東医療圏域とも全国平均を下回っています。

表 2-4 湖東医療圏の福祉・介護施設の状況

	施設数			75歳以上1千人あたり施設数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
介護施設数(合計)	219	146	13	12.89	12.65	10.01	13.76
訪問型介護施設数	44	32	0	2.59	2.77	0.00	3.26
通所型介護施設数	63	37	4	3.71	3.21	3.08	3.46
入所型介護施設数	36	23	4	2.12	1.99	3.08	2.10
特定施設数	2	1	0	0.12	0.09	0.00	0.29
居宅介護支援事業所数	43	30	3	2.53	2.60	2.31	2.63
福祉用具事業所数	19	17	0	1.12	1.47	0.00	1.00

	定員数			75歳以上1千人あたり定員数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
入所定員数(入所型)	1,106	672	148	65.12	58.24	113.93	77.67
入所定員数(特定施設)	124	74	0	7.30	6.41	0.00	17.02

	職員数			75歳以上1千人あたり人員数			
	湖東医療圏	彦根市	多賀町	湖東医療圏	彦根市	多賀町	全国平均
看護師(常勤換算人数)	200.28	137.71	11.90	11.79	11.94	9.16	13.70
介護職員(常勤換算人数)	1,128.33	726.00	107.49	66.43	62.92	82.75	77.00

資料：日本医師会 JMAP ホームページ(<http://jmap.jp/>)医療介護情報局(株式会社ケアレビュー)を基に作成 2014年7月

⑨ 安全・安心

交通事故発生件数・刑法犯認知件数とも近隣市に比べて低位にて推移しています。



図 2-7 交通事故発生件数・刑法犯認知件数の推移

資料：滋賀県統計書ほか各種資料

⑩ 公共公益施設・利便施設へのアクセス

本町からの主要な公共公益施設・利便施設へは、どの集落からも概ね 30 分以内でアクセス可能となっています。

表 2-5 主要な公共公益施設・利便施設へのアクセス

施設名	種別	所在地	河内		水谷		大君ヶ畑		富之尾		萱原	
			距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間	距離	時間
彦根市立病院	病院	滋賀県彦根市八坂町1882	15.8	33分	12.2	26分	17.8	32分	11.4	23分	17.5	32分
友仁山崎病院	病院	滋賀県彦根市竹ヶ鼻町80	12.8	26分	10.4	22分	14.9	24分	7.6	14分	13.7	23分
豊郷病院	病院	滋賀県犬上郡豊郷町大字八目12	16.8	29分	14.3	25分	17.2	23分	8.0	14分	14.0	23分
彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター	病院	滋賀県彦根市八坂町1900番地4(彦根市立病院敷地内)	15.9	33分	12.1	26分	18.0	32分	11.5	24分	17.6	32分
彦根中央病院	病院	滋賀県彦根市西今町421	13.8	27分	10.3	23分	15.8	25分	8.9	17分	15.0	26分
多賀郵便局	郵便	滋賀県犬上郡多賀町多賀1441-7	8.8	16分	6.3	11分	10.7	14分	5.5	10分	12.3	19分
多賀町役場	行政	滋賀県犬上郡多賀町多賀324	8.5	16分	6.0	12分	9.8	12分	4.6	8分	11.4	17分
多賀町立図書館	文化	滋賀県犬上郡多賀町四手976-2	9.1	16分	6.6	12分	8.9	11分	3.7	7分	10.5	16分
多賀大社前駅(近江鉄道)	鉄道	滋賀県犬上郡多賀町大字多賀1322-28	9.5	18分	7.1	13分	10.8	16分	4.6	10分	10.7	19分
彦根駅(JR)	鉄道	滋賀県彦根市古沢町40-2										
彦根IC	交通	滋賀県彦根市原町486-2	11.3	20分	7.3	15分	15.4	21分	9.7	17分	15.8	25分
湖東三山SIC	交通	滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺968-19	16.1	25分	13.6	21分	15.6	20分	6.4	10分	12.4	19分
多賀町立中学校	中学校	滋賀県犬上郡多賀町大字多賀210	8.7	18分	6.2	14分	10.0	15分	4.8	11分	11.6	20分
イオンタウン彦根店	買い物	滋賀県彦根市古沢町255番地1	12.3	23分	6.5	13分	16.4	24分	10.7	20分	16.8	28分
ビバシティ彦根	買い物	滋賀県彦根市竹ヶ鼻町43-1	12.6	27分	10.1	22分	14.7	26分	7.9	17分	14.0	25分
フタバヤ彦根店	買い物	滋賀県彦根市高宮町1686	11.8	22分	9.3	17分	13.8	21分	7.0	14分	13.1	22分

■各施設までの距離を計測する起点ポイント

施設名	代表字名	所在地
八幡神社	河内	滋賀県犬上郡多賀町河内159
浄願寺	水谷	滋賀県犬上郡多賀町大字水谷490
宗願寺	大君ヶ畑	滋賀県犬上郡多賀町大字大君ヶ畑676
瑞光寺	富之尾	滋賀県犬上郡多賀町大字富之尾1230
円通寺	萱原	滋賀県犬上郡多賀町萱原1126

資料：Google Map

2. ひとの現状

① 総人口・年齢区分別人口の推移

人口は、1985 年の 9,353 人から年々減少し、2010 年には 7,761 人となっており、その後も、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、この減少傾向は続く と推計されています。年齢区分別では年少人口、生産年齢人口が減少傾向で、老年人口は増加傾向となっています。

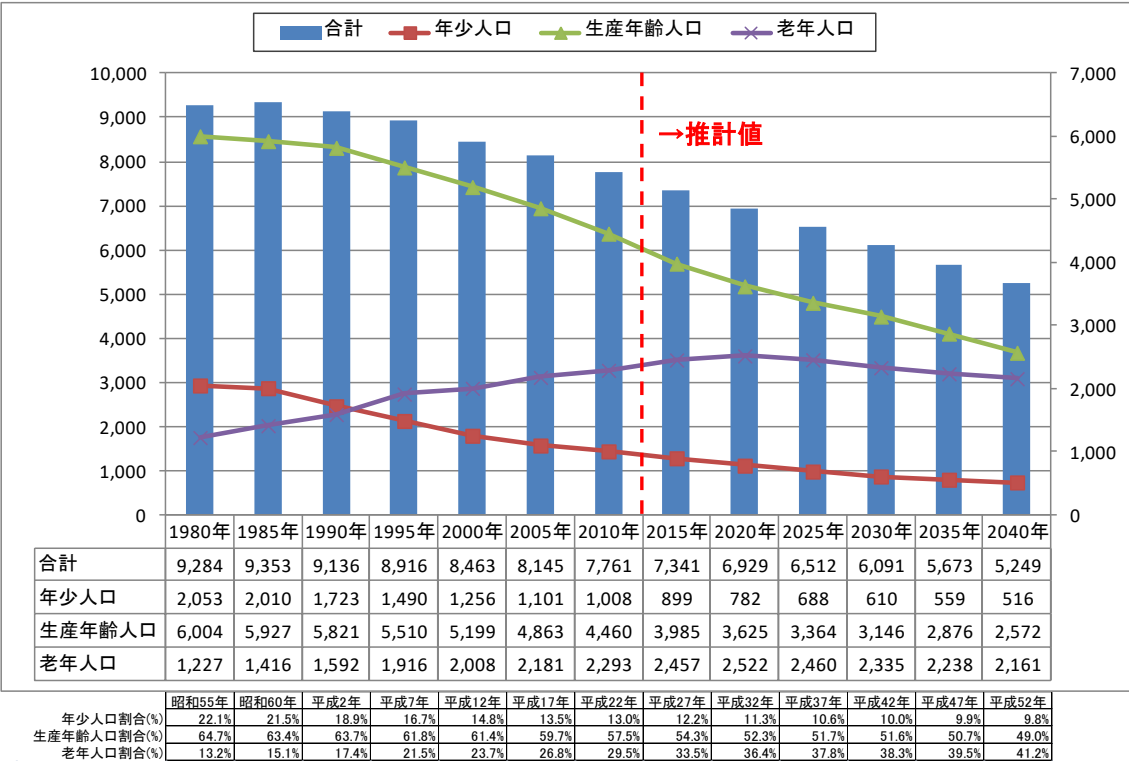


図 2-8 総人口・年齢区分別人口の推移

資料：国勢調査および推計人口（平成 22 年国勢調査を基本とした平成 25 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計）

② 出産・死亡、転入・転出の推移

出産数は減少傾向、死亡は増加傾向で、自然増減はマイナスが拡大する傾向です。転入・転出とも減少傾向にあり、2010年(平成22年)までは、社会増減はマイナスでしたが、2012年(平成24年)からはほぼ0の状態です。

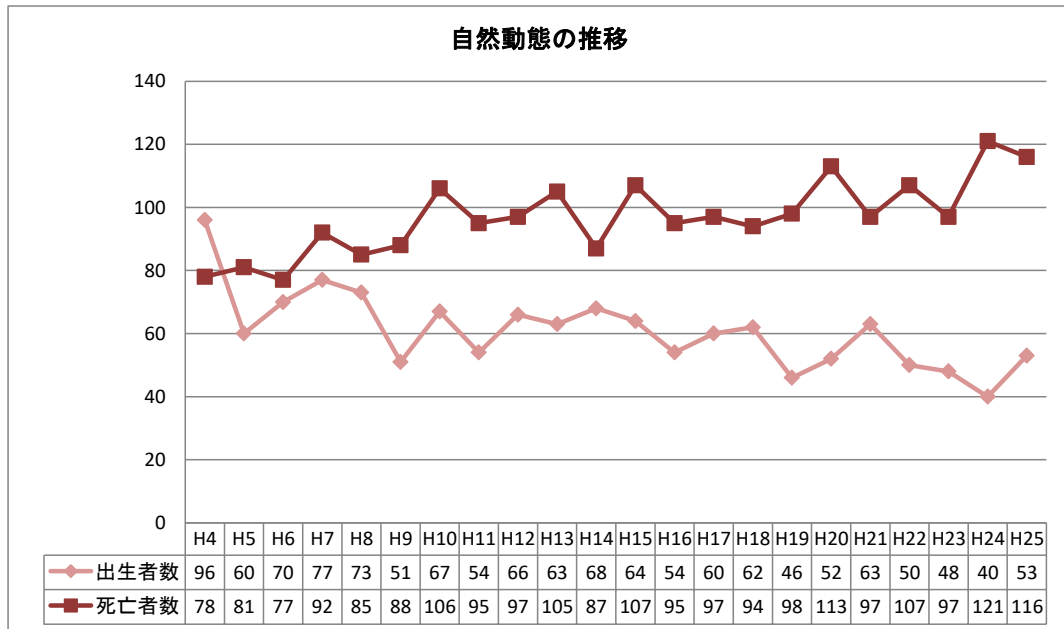


図 2-9 自然動態の推移(1992(H4) 年~2013(H25) 年)

資料：住民基本台帳

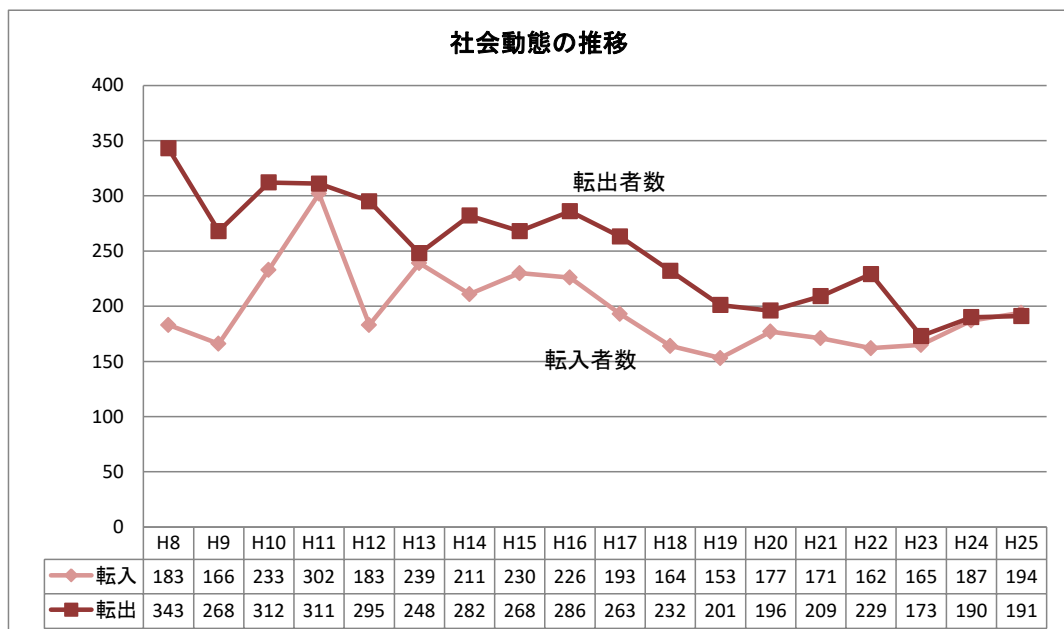


図 2-10 社会動態(1996(H8) 年~2013(H25) 年)

資料：住民基本台帳

合計特殊出生率は、滋賀県全体と同じように減少傾向で、この数年は 1.4 で推移しています。

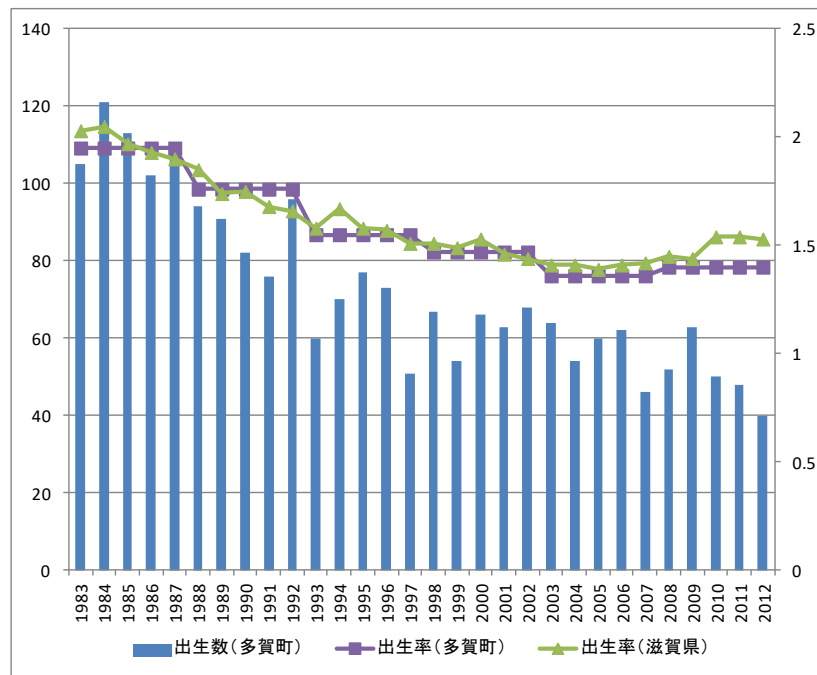


図 2-11 出生数と合計自然動態の推移(1983(S58) 年~2012(H24) 年)

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

③ 年齢階級別の人口動態の状況

本町の年齢階級別の人口動態の状況を見ると、15～19 歳、20～24 歳は転出超過が続いており、これは、大学・短大等への進学や就業をきっかけに転出する人が多いことが背景にあると考えられます。

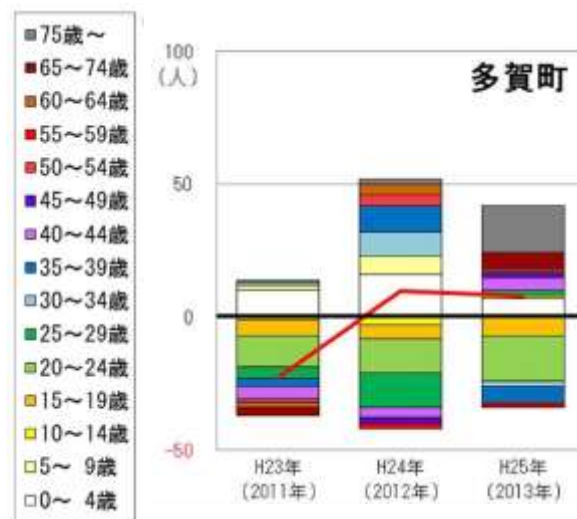


図 2-12 年齢階級別の人口移動の状況

資料：住民基本台帳人口移動報告

年齢階級ごとの5年後の人口移動の状況を長期的に見ると、男性、女性とも「15～19歳→20～24歳」から「25～29歳→30～34歳」までは転出超過の傾向ですが、「1995年→2000年」より、その転出超過数は少なくなっています。

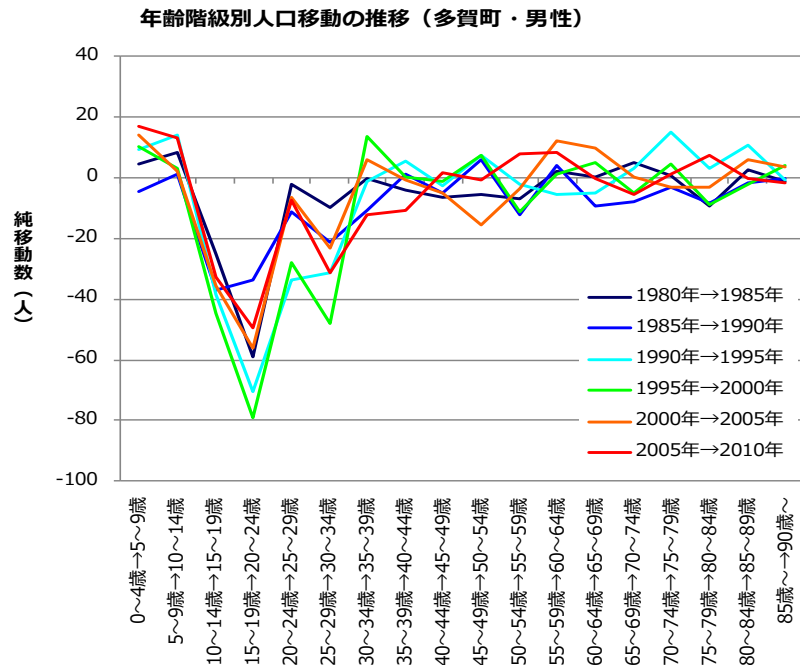


図 2-13 年齢階級別の人口移動の推移(男性)

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

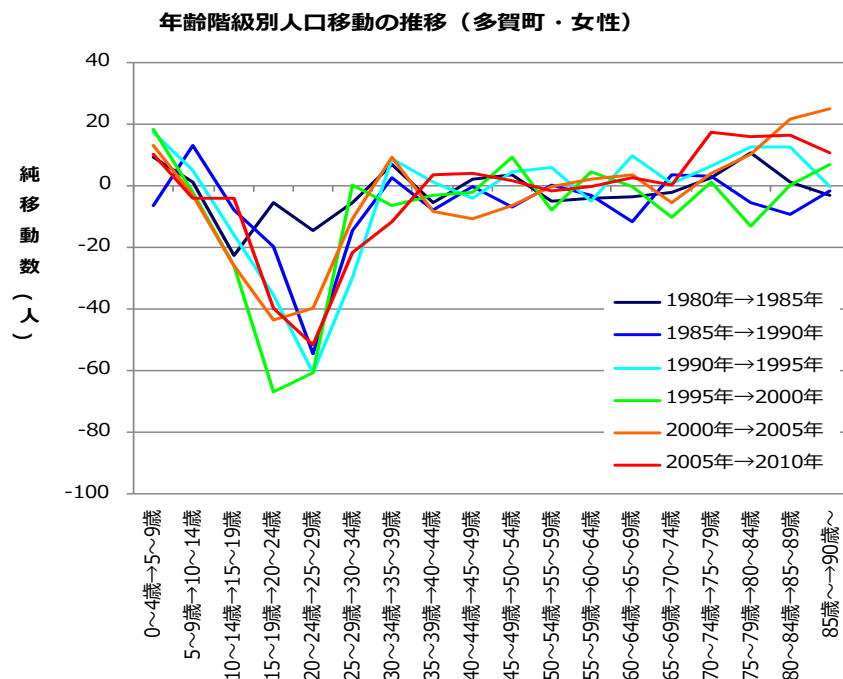


図 2-14 年齢階級別の人口移動の推移(女性)

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

④ 地域ブロック別の人口移動の状況

地域別ブロック別に人口移動の状況を見ると、近隣市町からの転入超過傾向が見られます。また、近畿・東海地方への転出傾向が見られます。

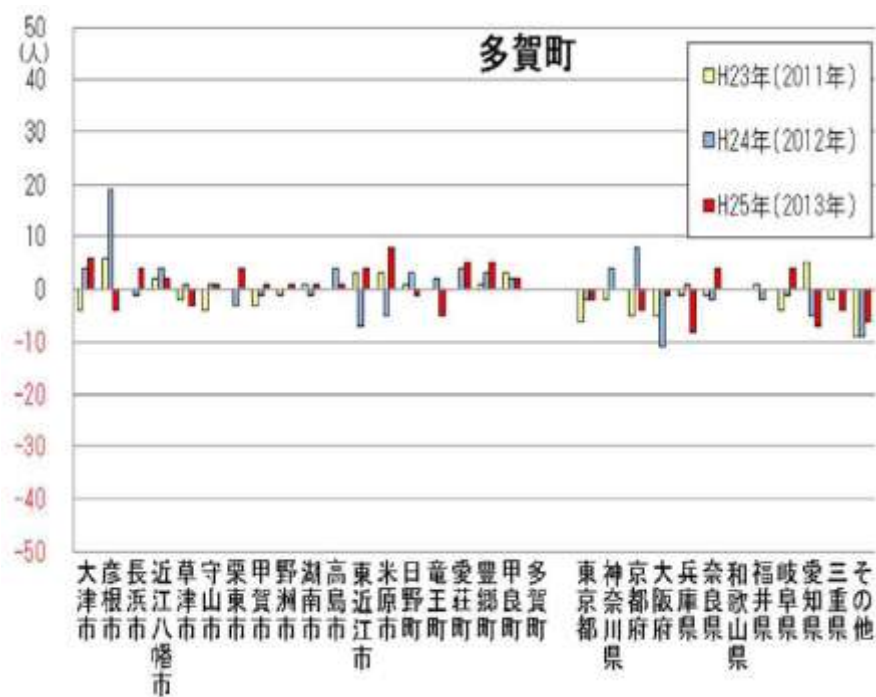


図 2-15 地域ブロック別の人口移動の状況

資料：住民基本台帳人口移動報告

3. しごとの現状

① 産業従事者数の推移

第1次および第3次産業の従事者数は横ばいから微減。第2次産業従事者数は、減少を続けています。

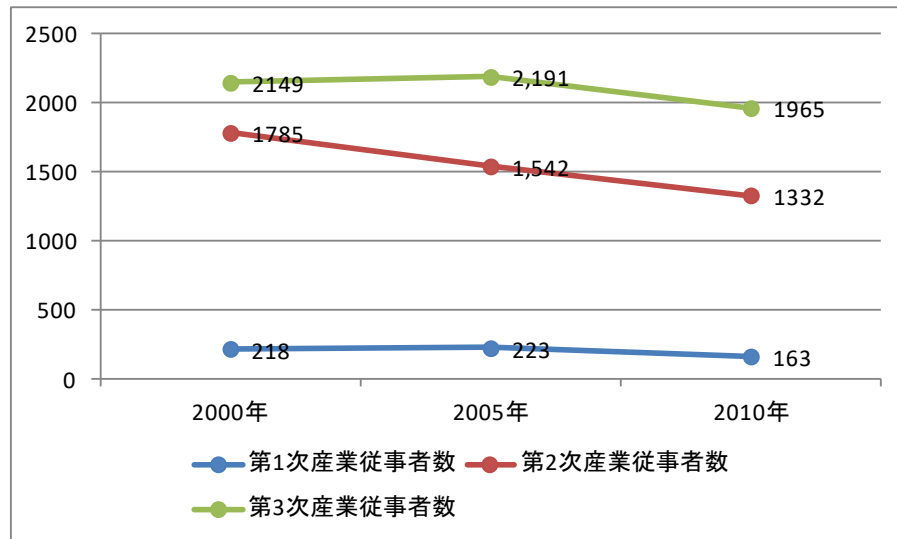


図 2-16 産業別就業人口の推移(2000(H12) 年~2010(H22) 年)

資料：2000~2010 年(平成 12~22 年)国勢調査_産業等基本集計

全国と比べたときには、第2次産業就業者の割合が高く、滋賀県と比較すると、第1次産業および第2次産業の就業者の割合が高い状況です。

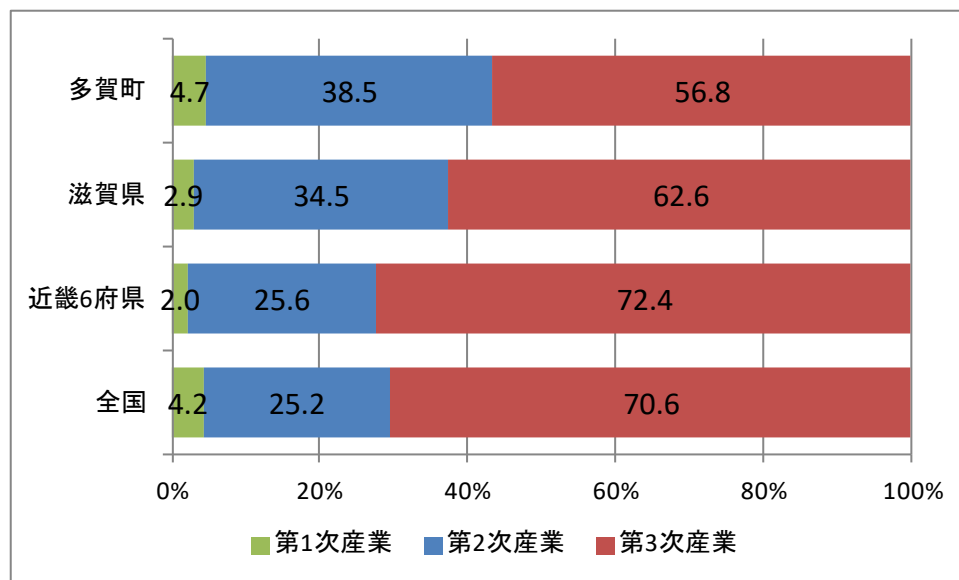


図 2-17 産業別就業構成比(2010(H22) 年)

資料：2010 年(平成 22 年)国勢調査_産業等基本集計

② 年齢層別就業率の推移

55～64 歳を除くすべての年齢層で就業率が 2000 年から 2010 年にかけて減少しています。

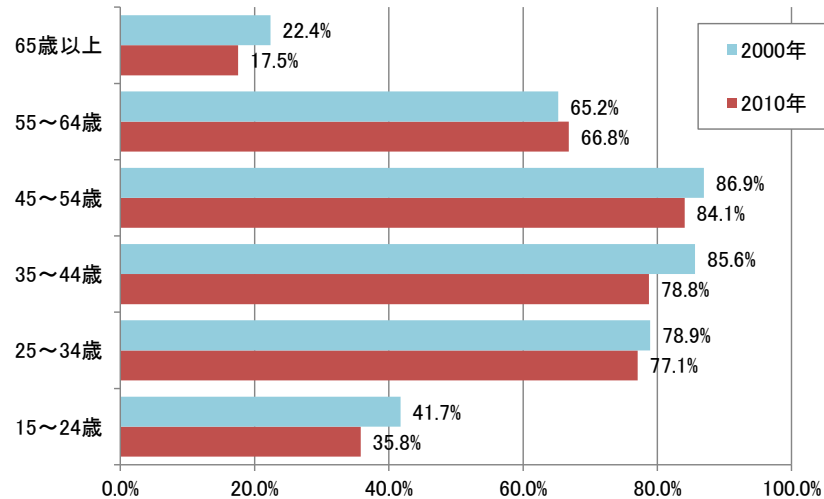


図 2-18 年齢階層別就業者率(2000(H12) 年、2010(H22) 年)

資料：2000 年、2010 年国勢調査_産業等基本集計

③ 通勤状況

就業者の通勤状況を見ると約 4 割は町内で、約 6 割が町外の県内に通勤しています。町外での通勤先で最も多いのは、隣接する彦根市で約 3 割を占めています。

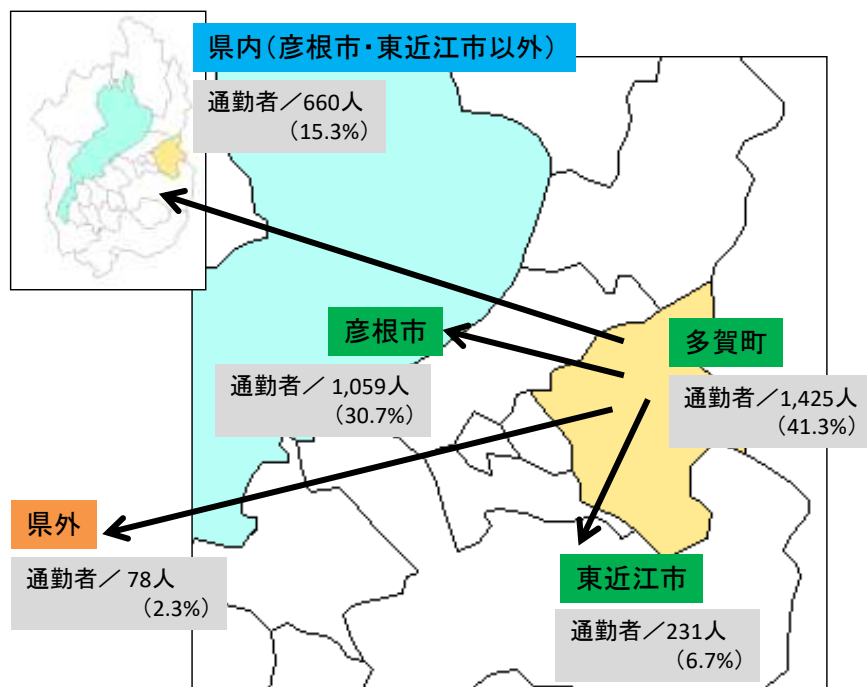


図 2-19 通勤状況(2010(H22) 年)

資料：2010 年(平成 22 年)国勢調査_従業地・通学地による人口・産業等集計

④ 産業構造

男女とも「製造業」、「建設業」、「運輸業・郵便業」、「複合サービス業」の比率が高く、特に男性は「農業、林業」、「公務」、女性は「医療福祉」の比率が高いことが特徴です。

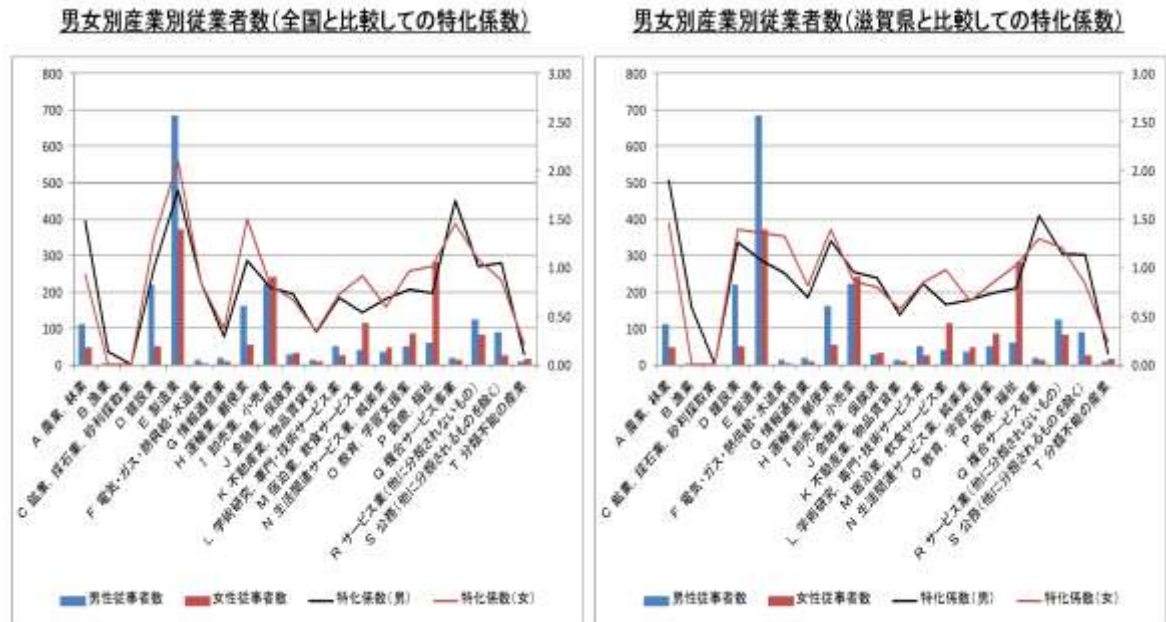


図 2-20 男女別産業別従業者数（産業別従業者数構成比の特化係数）

資料：2010 年(平成 22 年)国勢調査（産業等基本集計）

⑤ 年齢階級別産業人口

「農業、林業」は 60 歳以上が 70%以上を占めています。

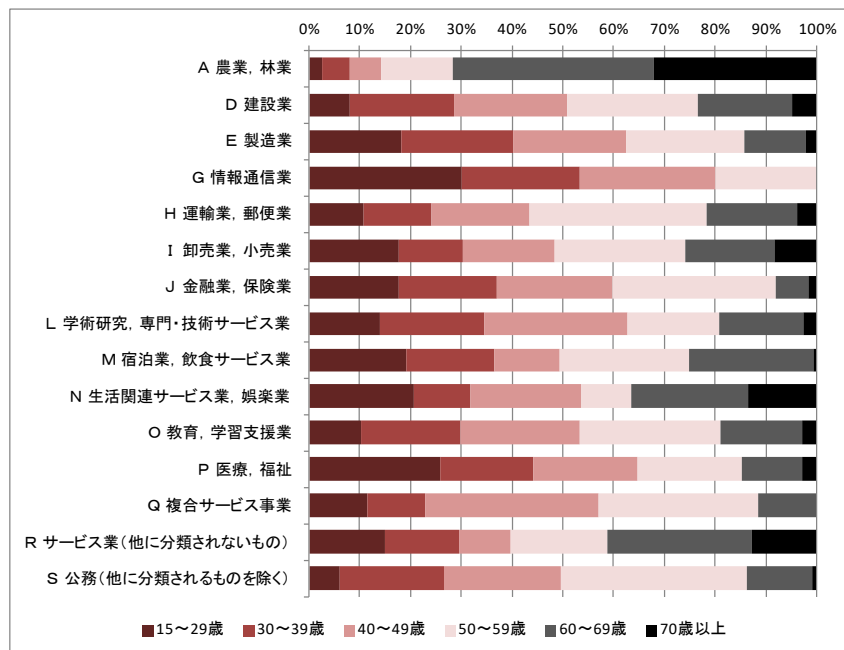


図 2-21 年齢階級別産業人口(2010(H22) 年)

資料：2010 年(平成 22 年)国勢調査_産業等基本集計

⑥ 特産品と観光資源

多賀大社を中核に多くの自然、歴史文化資源を有しています。

【特産品、特産物等】 - 糸切餅 - 地酒 - 多賀そば - 高取ペレット - 多賀にんじん - 米	【スポット】 - 多賀大社 - 胡宮神社 - 大滝神社 - 河内の風穴 - 高取山ふれあい公園 - ダイニックアストロパーク天究館 - あけぼのパーク多賀 - キリンビール滋賀工場 - 多賀グリーン倶楽部 - エクスパース多賀
【イベント】 - 多賀大社古例大祭 - 多賀大社古例祭 - 胡宮神社古例祭 - お田植え祭り - 多賀大社万灯祭 - 多賀ふるさと楽市	【文化財】 - 銅製五輪塔(重要文化財) - 木造阿弥陀如来坐像(重要文化財) - 紙本金地著色調馬・厩馬図六曲屏風(重要文化財)

図 2-22 特産品と観光資源

資料：多賀町の各種資料

⑦ 観光入込状況

観光入込客数は、平成 20 年（2007 年）の 183 万人をピークに以降低迷しており、170 万人前後を推移しています。観光目的の 95%が歴史観光で、多賀大社が大半を占めています。



図 2-23 観光入込状況

資料：地域経済分析システム（RESAS）

⑧ 多賀町および近隣湖東・湖北地域の企業立地状況

本町より時間距離1時間圏内に多くの主要企業が立地しています。

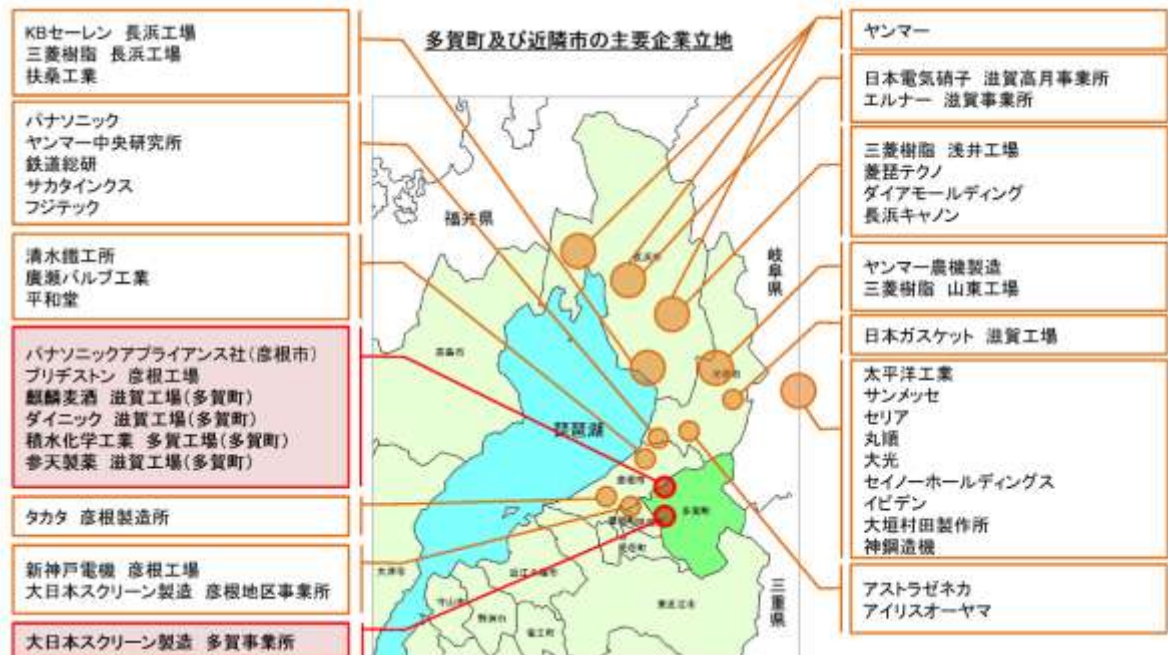


図 2-24 多賀町および近隣湖東・湖北地域の企業立地状況図

資料：滋賀県産業立地のしおりほか各種資料

表 2-6 多賀町および近隣湖東・湖北地域の企業立地状況

市町名	企業／工場
多賀町	麒麟麦酒 滋賀工場
	参天製薬 滋賀工場
	積水化学工業 多賀工場
	ダイニツク 滋賀工場
	大日本スクリーン製造 多賀事業所
市町名	企業／工場
長浜市	KBセーレン 長浜工場
	長浜キャノン
	三菱樹脂 長浜工場
	三菱樹脂 浅井工場
	ヤンマー 長浜工場
	ヤンマー びわ工場
	ヤンマー 木之本工場
	ヤンマー 大森工場
	ヤンマー 永原工場
	日本電気硝子 滋賀高月事業所
彦根市	エルナー 滋賀事業所
	新神戸電機 彦根工場
	大日本スクリーン製造 彦根地区事業所
	タカタ 彦根製造所
	ブリヂストン 彦根工場
	パナソニック アプライアンス社
米原市	フジテック
	アストラゼネカ 米原工場
	アイリスオーヤマ 米原工場
	ヤンマー農機製造
	三菱樹脂 山東工場
	日本ガスケツ 滋賀工場
	ヤンマー中央研究所
	鉄道総研
	サカタインクス
	パナソニック

資料：滋賀県産業立地のしおりほか各種資料

第3章 人口の将来展望と人口の変化による影響

1. 人口の将来推計

社人研推計によると、2040 年(平成 52 年)の本町の総人口は、5,249 人とされており、2010 年(平成 22 年)の 7,761 人に比べて 32.3%減少するとされています。なお、我が国の総人口は、2010 年(平成 22 年)の 1 億 2800 万人から 2040 年(平成 52 年)には約 1 億 700 万人まで減少するとされており、30 年間で 2100 万人、率にして 16.2%減少するとされ、全国と比べ約 2 倍の減少率となっています。人口の構成比を見ると、高齢者の人口比率は、2010 年(平成 22 年)の 29.5% (国 23.0%) から 2040 年(平成 52 年)には 41.2% (国 36.1%) まで上昇するとされています。なお、本町を支える生産年齢人口は 4,460 人から 2,572 人へと、30 年間で約 4 割減少するとされています。

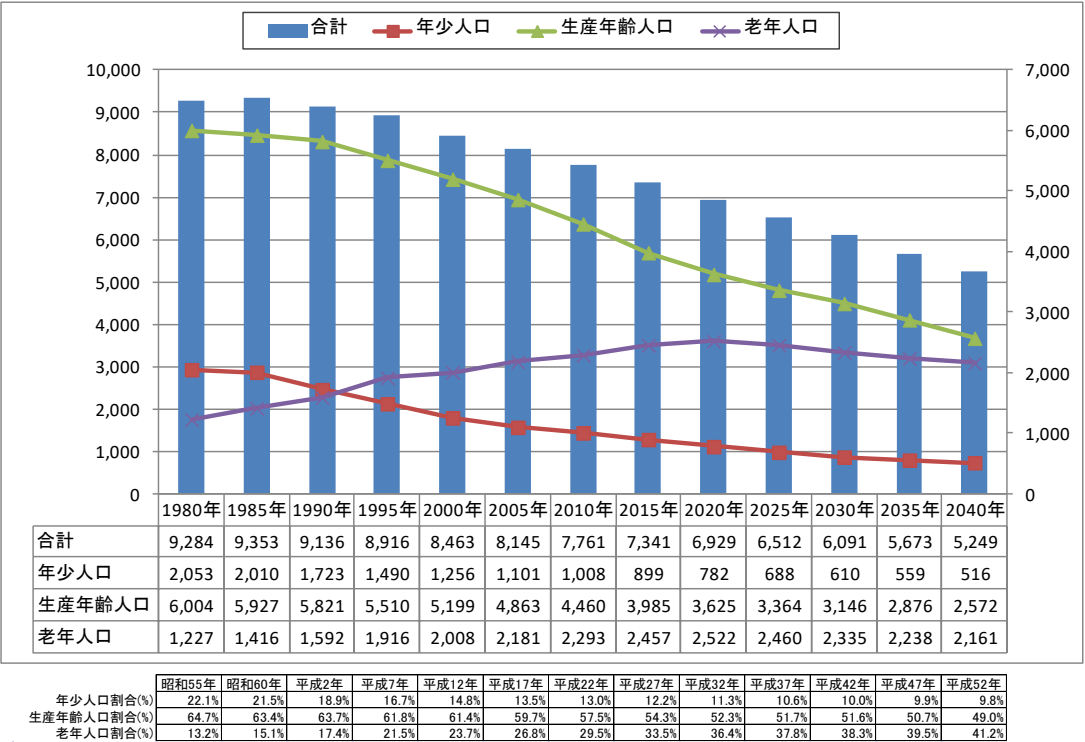


図 3-1 総人口・年齢区分別人口の推計(全町) (1980(S55) 年~2040(H52) 年)

資料:平成 22 年国勢調査を基本とした、平成 25 年 3 月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計

2. 人口の変化による影響

人口の将来推計によると、2040年(平成52年)の本町の総人口は、5,249人とされており、2010年(平成22年)の7,761人に比べて32.3%減少するとされています。人口減少は、まち、ひと、しごとなどの様々な面に影響を与えると考えられます。

まちに与える影響

■地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

■空き家の増加による景観の悪化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。

■地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

■公共交通の廃止

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなるおそれがあります。

■公共施設や社会資本の維持が困難

人口減少によって住民税等の税収が減少することも見込まれることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

■自然資源の保全に影響

人口減少により、農林業では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

ひとに与える影響

■地域コミュニティの弱体化

中心市街地、中山間地のいずれのコミュニティにおいても、構成員が減り、組織基盤が弱体化するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に中山間地においては集落機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

■医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により、医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。

■教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念されます。特に

大滝地区においては学校、幼稚園、保育園そのものが維持できなくなるおそれがあります。

しごとに与える影響

■消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、財やサービスの購入が減少し、市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

■生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域産業を担う労働力が不足することが懸念されます。

■技術の継承が困難

担い手の不足により、技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本町の優位性が失われる可能性があります。

第4章 将来像

本町は、芹川や犬上川をはじめとする清流の恵み、霊仙山などに連なる鈴鹿山系の山並み、多賀大社・胡宮神社・大滝神社をはじめとした歴史・文化遺産に恵まれています。また、これらの豊かな自然と歴史・文化に包まれた本町では、自らの手でまちづくりを実践する多くの町民の皆さんや多様な人々の参画と協働により、未来への大きな可能性を有して歩んでいます。

人口減少社会においても、この恵まれた豊かな自然と歴史・文化と人の営みとが調和し、にぎわいと元気をもたらし、安心して暮らせることにより、本町に住むすべての人々が誇りと夢を持ち続けることのできるキラリと光る輝きに満ちたまちを創生するため、将来の人口目標を設定し、めざすべき姿を描くことにより将来像を示します。

1. 人口に関する目標

本町の人口は、社人研の推計をベースにこのままの状態で推移すれば、2020年に約6,930人、2040年に約5,250人、2060年に約3,730人になると予想されます。また、高齢化率は2020年に36.4%、2040年に41.2%、2060年に42.5%まで上昇すると予想されます。このような状況の中で、人口減少の流れを押しとどめ、豊かな多賀をつくるため、将来的な人口を2020年に概ね8,000人、2040年に概ね7,000人、2060年に約5,700人を確保し、高齢化率を低下させるとともに、人口構造が安定することをめざします。このため、出生数を現在の水準である概ね年50~60人で維持することとし、合計特殊出生率を2020年に1.60、2040年に2.07に、2060年に2.10にするとともに、生産年齢人口の誘導を図り社会増減が拮抗する状態を2020年から2060年まで維持します。

《人口目標》

- 総人口 2020年に概ね8,000人、2040年に概ね7,000人、2060年に約5,700人
- 出生数 約年50~60人
(合計特殊出生率2020年に1.60、2040年に2.07、2060年に2.10)
- 社会増減を0(ゼロ)

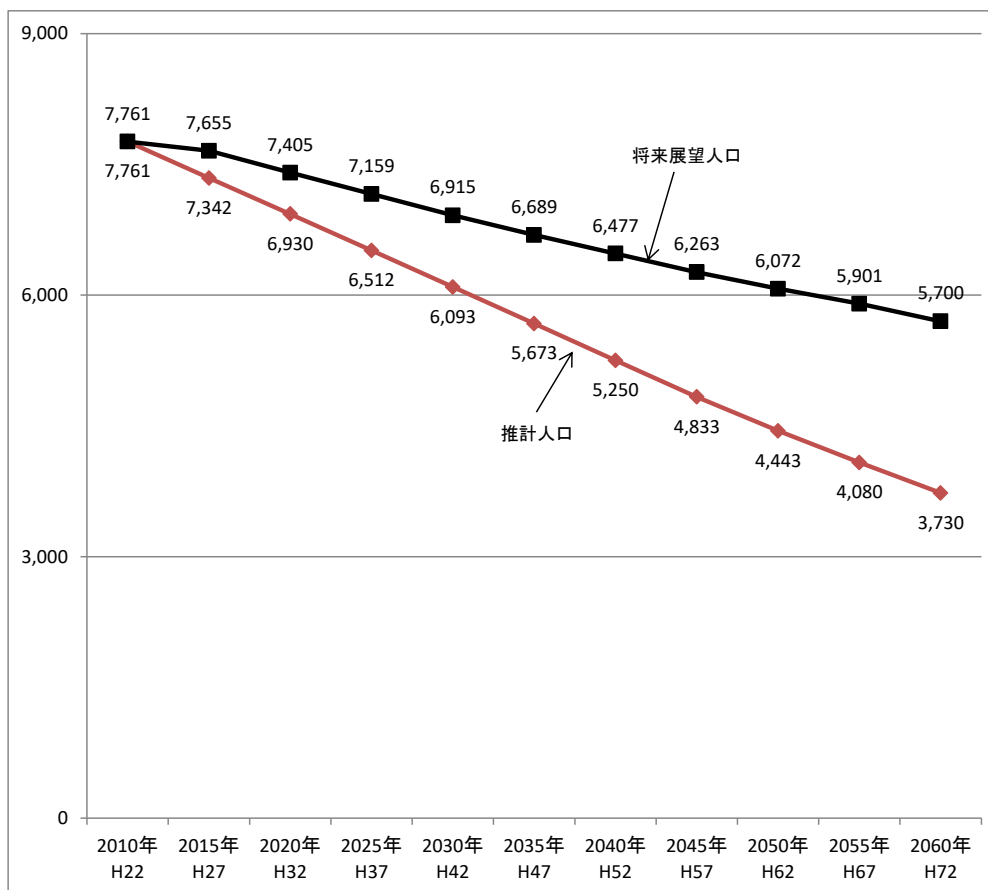


図 4-1 将来展望人口と推計人口の比較

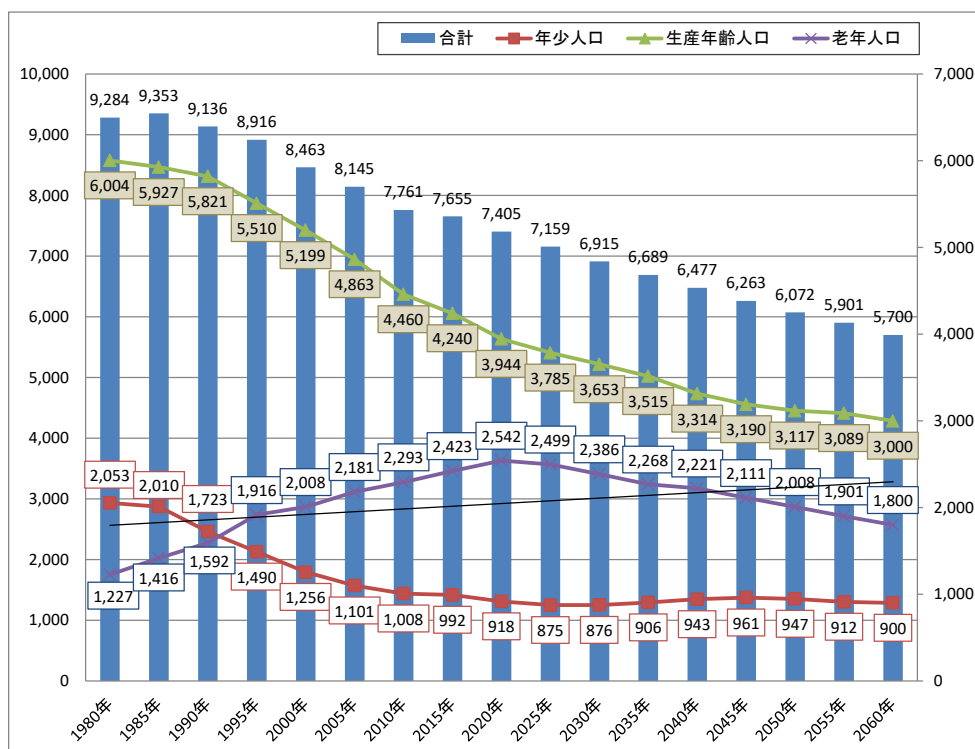


図 4-2 総人口・年齢区分別人口の推移 (将来展望)

2. 将来の姿

本町に住むすべての人々が誇りと夢を持ち続けることのできるキラリと光る輝きに満ちた **2021 年**のまちの将来の姿を「まち」、「ひと」、「しごと」の面から展望します。

(1) まち

まちの公民館では、まちのみんなが集まってまちづくりを考える協議会が開かれています。みんなが一緒になってさまざまな分野で取り組んできた活動の成果や課題をチェックし、より良い多賀のまちを築いていくために必要な改善策を考えています。目標としていたことが実現できたのか？どういった効果が現れたのか？まちやみんなのためになっているのか？など、みんな真剣に議論を続けています。

まちづくりを考える協議会で考えた改善策により、若い人やお年寄り、多賀に働きに来ている人たちが集まり、みんなが一緒になってまちづくりに取り組んでいます。子育て支援、子どもの安全、環境保全、産業振興など、さまざまな活動分野で自分が協力できる活動に取り組んでいます。みんなと一緒に取り組み始めた小さな活動が大きな活動に育っています。

また、一人暮らしのお年寄りが元気で暮らしているのか？地域の人たちと郵便配達員さんが一緒になって「見守り活動」を行っています。多賀大社前駅にある「もんぜん亭」は、お年寄りだけでなく子どもたちの憩いの場になっています。また、シルバー人材センターやボランティア活動などの生きがいきづくり活動の拠点にもなっています。障がいのある人やお年寄りを地域の人たちが支えてくれているので安心して生活を送っています。公共施設や商店などでは、段差の解消やわかりやすい案内標識によるユニバーサルデザインも浸透し、誰もが暮らしやすいまちになっています。

(2) ひと

地域の人たちや「子ども家庭応援センター」がお母さん・お父さんたちから、子育てなどについての相談に乗っているなど、子育て支援が充実しています。保育園・幼稚園から、元気で楽しそうな子どもたちの声が聞こえてきます。幼稚園の保護者サークルが作った紙芝居を使って、地域のおじいさんやおばあさんたちによる読み聞かせ会が始まっています。読み聞かせ会などでは、たくさんの方々に伝わる昔話を聞くことができ、子どもたちはとてもうれしそうです。

小学校では子どもたちが猿楽などを通じて、地域の人たちと一緒にまちの歴史、文化や伝統にふれることができます。小・中学校では、子どもたちの「生きる力」を育み、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成をめざし、教育熱心なまちとなっています。

また、自然学習・体験学習などを通じて、世界に通じるたくましい若者がたくさん育っています。小・中学校の給食は、多賀で採れたお米や新鮮で安全な無農薬野菜や果物をたくさん使っているので、食育も充実しています。

多賀の星空を満喫したり、星空観察会が開かれている「ダイニックアストロパーク天究館」に訪れるために、サイクルトレインを使って泊まりがけで訪れる家族が増えています。河内の風穴では鍾乳洞のホールを使った弦楽四重奏の演奏会が開かれています。「あけぼのパーク多賀」では、アケボノゾウやナウマンゾウの骨格標本や発掘調査が進んだ敏満寺石仏谷遺跡などの歴史資料の展示が行われていて、たくさんの人々が全国各地から訪れています。地元で採れた野菜などの食材をふんだんに使った農家レストランや農家民宿も新たな観光資源として確立し、多くの人が訪れています。

(3) しごと

中心市街地では産業フェスティバルが開かれています。多賀の名産物の展示即売会やそば打ちの体験コーナーには地元の人はもちろん、多くの観光客も訪れています。多賀そばは、インターネットやテレビ、情報誌などで紹介されていて、多賀そばを扱うお店はいつも満席です。「絵馬通り」の商店街は、日用品からお土産品まで扱う多くのお店が歴史的な町並みと調和しています。まちには、多賀の山から切り出し、地元で製材したスギやヒノキを使った家が建てられていて、間伐材を活用した木工製品が話題になっているなど、林業や木材産業が活気づいています。空き家や空き店舗だった建物は、そば屋さん、地元の農産物・特産物を扱う店、木工房などに姿を変え、若い経営者たちが元気に活動しています。

かつては荒れていた多賀の山々も、地元の人々ばかりだけでなく、都会の人々や企業と連携して間伐や植林などの手入れに取り組み、水の恵みを守る森づくり活動によって美しい森林となりつつあります。まちのみんなの自然を大切にする意識も高まっていて、畑や田んぼは恵みに溢れ、身近な川でもホタルが飛び交い、多賀の自然が守られています。さらに、薪やペレットなどのバイオマス燃料の利用が進み、地球にやさしいまちになっています。

多賀大社・胡宮神社・大滝神社をめぐる三社参りは、多賀の歴史と自然を色々な角度から感じるできるので多くの人が訪れています。多賀大社前駅の近くにあるレンタルサイクル店では自転車が多賀三社めぐりをする人で賑わっています。名神高速道路のスマートインターチェンジの開設を契機に、更に多くの観光客が多賀を訪れるようになっていきます。秋には胡宮神社の真っ赤に染まった紅葉を見に、多くの観光客が訪れています。「高取山ふれあい公園」では、林業体験などができる交流拠点として整備が進み、全国の小学校の林間学校としても利用されています。

第5章 今後の施策の方向

1. 戦略の基本目標

国の総合戦略および多賀町人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定めます。

<国の基本目標①>

地方における安定した雇用を創出します。

基本目標① 地域産業を活性化させ、雇用を確保して、
多賀で働きたい人を増やす。

<国の基本目標②>

地方への新しい人の流れをつくります。

基本目標② 多賀の魅力を増し、発信し、愛着を持たせ、
多賀を訪れたい・住みたい人を増やす。

<国の基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

基本目標③ 多賀の子育て・教育環境を充実させ、発信して、
多賀で子育てしたい人を増やす。

<国の基本目標④>

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します。

基本目標④ 多賀における地域の支え合いのしくみを構築して、
多賀は安心して暮らせるという人を増やす。

これら4つの基本目標について、「多賀は安心して暮らせるという人を増やす。」を基盤としつつ、4つの基本目標を統合・連携して、多様な主体の参画と協働で施策を展開することで実現を加速化させます。

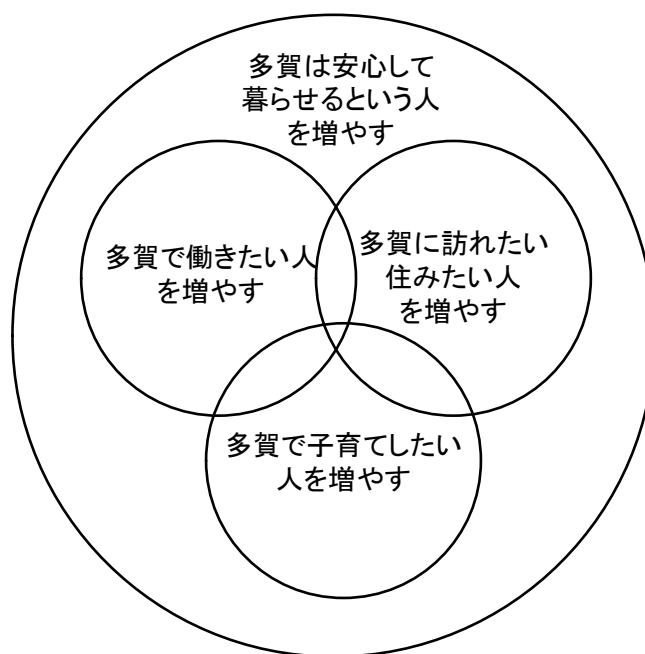


図 5-1 基本目標の概念図

また、多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と第5次多賀町総合計画（後期基本計画）の施策の関係は、次表のとおりです。

表 5-1 多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次多賀町総合計画（後期基本計画）の関係

まち・ひと・しごと創生総合戦略の 基本目標	第5次多賀町総合計画（後期基本計画）の 施策
国の基本目標①：地方における安定した雇用を創出する 多賀町の基本目標①：地域産業を活性化させ、雇用を確保して、多賀で働きたい人を増やす	第4章-1 まちの活力をつくり出す地域産業の活性化 (1) 農業 (2) 林業 (3) 商工業 (4) 観光 (5) 中心市街地 第1章-2 新たな多賀の創造に向けた取り組み (1) 新たな地域産業の創出 (2) 多賀ブランドの創出 第4章-4 歴史と伝統文化の継承と活用 (1) 歴史・文化
国の基本目標②：地方への新しい人の流れをつくる 多賀町の基本目標②：多賀の魅力を増し、発信し、愛着を持たせ、多賀を訪れたい・住みたい人を増やす	第4章-3 快適に暮らすための生活基盤の充実 (7) 住宅・定住支援 第4章-1 まちの活力をつくり出す地域産業の活性化 (4) 観光 第4章-4 歴史と伝統文化の継承と活用 (1) 歴史・文化
国の基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 多賀町の基本目標③：多賀の子育て・教育環境を充実させ、発信して、多賀で子育てしたい人を増やす	第2章-1 将来を担う子どもを育む (1) 子育て支援 (2) 就学前教育 (3) 学校教育 第4章-4 歴史と伝統文化の継承と活用 (1) 歴史・文化
国の基本目標④：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 多賀町の基本目標④：地域の支え合いのしくみを構築して、多賀は安心して暮らせるという人を増やす	第1章-1 自立をめざし、町民と行政がともに歩むまち (1) 地域コミュニティ (2) 町民の参画と協働 第3章-2 地域の絆を深める福祉社会の実現 (1) 高齢者福祉 (3) 地域福祉 第4章-3 快適に暮らすための生活基盤の充実 (1) 道路 (9) 公共交通 第2章-3 基本目標の実現に向けた道筋 ③「里」の再生と「交流」拠点としての「里」づくりを進める

2. 講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策等

基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。

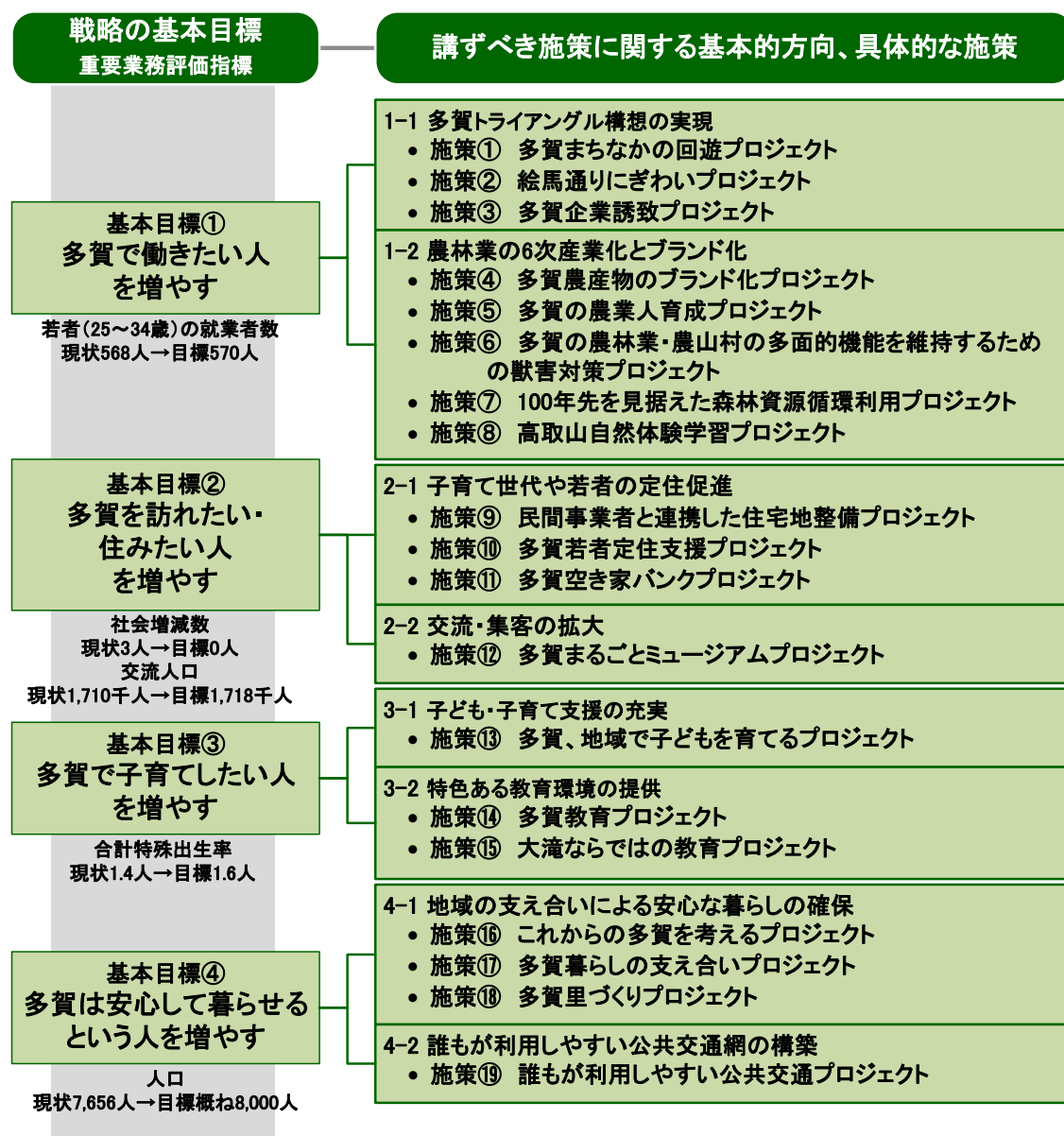


図 5-2 講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策の体系図

(1) 基本目標①：多賀で働きたい人を増やす

総合戦略では、「地域産業を活性化させ、雇用を確保して、多賀で働きたい人を増やす」を基本目標とします。この基本目標を達成するためには、地域産業の付加価値の向上を図り、人手不足や国内市場縮小に負けない力強い地域産業の創生を行います。これにより、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力ある産業づくりを通じ、若者や女性が「これなら多賀で働きたい」と思うような活力あるまちづくりをめざします。

指 標	基準値 2010 年 (H22)	目標 2020 年 (R2)
若者（25～34 歳）の就業人口	568 人	570 人

講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策、重要業務評価指標

基本的方向① 多賀トライアングル構想の実現

【中心市街地×観光×商業×歴史・文化】

本町では、多賀大社前駅、多賀大社、多賀サービスエリア（エクスパーサ多賀）をつなぐエリアの活性化を主軸に、地域産業の振興を目的としたまちづくりを、「多賀トライアングル構想」と称して、これまで様々な検討を行ってきました。この実現のために、平成 28 年度認定予定の地域再生計画に沿って、トライアングルを回遊できる取組みや絵馬通りのにぎわいを取り戻す取組みなどを行います。

施策① 多賀まちなかの回遊プロジェクト

インバウンドも含む国内外の観光客を増加させるため、多賀大社前駅、多賀大社、多賀サービスエリア（エクスパーサ多賀）の 3 つの拠点を結び、多賀のまちなかの魅力アップと回遊できる仕掛けづくりを行います。これまで実施してきたレンタサイクル事業やウォーキング事業など、誘客促進や商業者支援の強化などのソフト事業を推進します。また、多賀サービスエリア（エクスパーサ多賀）におけるスマートインターチェンジの整備計画を、国や NEXCO 西中日本等と連携して策定します。さらにインバウンドを考慮して Wi-Fi 拠点などを整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年 (H26)	目標 2020 年 (R2)
多賀大社・門前町滞在時間	37 分	70 分

施策② 絵馬通りにぎわいプロジェクト

多賀大社の年間参拝客数は年間約 162 万人（平成 26 年）です。多賀大社から多賀大社前駅をつなぐ絵馬通りは、門前町の面影を今に伝える本町の「顔」としての役割を担っています。しかし、空き店舗の増加や彦根市などへの購買客の流出により、総じて「にぎわい」や「魅力」が不足している状況にあります。これまでも商店街や各店舗などで様々な取組みが進められてきましたが、さらに「人が集まる魅力づくり、仕掛けづくり」が必要となっています。このため、平成 26 年度には東京大学堀教授と連携して、基本計画・実施設計を策定しました。今後はかつてのにぎわいを取り戻すため、計画・設計に沿って、絵馬通りの道路整備を中心に町並みの整備とともに、空き店舗などを活用した開業支援など商店街の活性化事業を推進します。また、活性化を推進する人材を確保するために、町内の事業者と一体となった就活や起業支援も行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
中心市街地新規出店数	3 店舗	13 店舗

施策③ 多賀企業誘致プロジェクト

本町には、多賀工業団地、多賀第二工業団地、中川原工業団地、びわ湖東部中核工業団地の 4 つの工業団地があります。しかし、多賀第二工業団地の 1 区画が未だ空き区画となっています。このため、滋賀県と連携して企業誘致を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
工業団地空き区画数	1 区画	0 区画

基本的方向② 農林業の 6 次産業化とブランド化

【1 次産業×2 次産業×3 次産業】

多賀大社を核とする「観光」と「林業」、「農業」は、かつて地域経済を支える産業でしたが、社会・経済の変遷とともに衰退し、今では地域産業の基盤とは言い難い状況にあります。しかし、一方でこの「林業」、「農業」、「観光」を基幹産業として再生しない限り、本町の将来における地方創生は望めないと考えています。このため、「林業」、「農業」それに「観光」など他の地域産業を連携して、相乗的に効果が発生するよう 6 次産業化とブランド化を図ります。この目的を達成するために、農産物のブランド化や農業後継者育成、高取山自然体験学習のほか、長期的な視野を持った森林資源の循環利用システム構築の礎づくりなどの取組みを行います。

施策④ 多賀農産物のブランド化プロジェクト

近年、新たな商品開発のために農商工が連携し、地域の歴史・文化と連携した地場産品の地域ブランド化や地産地消活動が増えています。地場産品については、多賀そばといった多賀ブランドの育成とともに、新たな多賀の魅力を開発または再発見するためのブランドの開発や認定制度も必要であり、1次・2次・3次産業が連携した取組みが求められています。これまでは、多賀そば、多賀にんじんのブランド化の推進、米食味コンクールの開催、玄そばを扱う店舗を増やす取組みを展開してきました。今後も多賀農産物のブランド化を図るために、認定制度を構築して、多賀そば・多賀にんじん・多賀米等のブランド化の取組みを継続するとともに、6次産業化と歴史・文化などの地域資源の活用により、観光客向けのお土産や料理の開発などを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014年（H26）	目標 2020年（R2）
多賀ブランドの認定数	0件	2件

施策⑤ 多賀の農業人育成プロジェクト

本町の農業就業者数は889人（平成22年）となっており、平成12年の約6割に減少しています。これまで、特定農業団体、農事組合法人、認定農業者が中心となり、地域の農地を守ることと耕作放棄地拡大の防止に努めていますが、農業の中心となる認定農業者の高齢化も進んでおり、農業の担い手の確保が急務となっています。また、栗栖、土田、富之尾、楢崎で特定農業団体の法人化の推進や、多賀町農業再生協議会において担い手農家情報交換会を開催してきました。今後は、集落間を越えた広域的な農業団体等の育成、認定農業者、青年就農者などの後継者育成を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014年（H26）	目標 2020年（R2）
認定農業者の後継者数	4名	7名

施策⑥ 多賀の農林業・農山村の多面的機能を維持するための獣害対策プロジェクト

本町の中山間農地においては、シカ・イノシシ・サルによる獣害が急激に拡大し、特に点在集落にある山間農地や中山間農地の耕作放棄地が拡大しています。このため、多賀町獣害対策協議会を設置して、電気柵の設置、シカ・イノシシ・サルの捕獲を行い一定の成果を収めてきました。今後も多賀の農林業・農山村の多面的機能を維持するため、シカ・イノシシ・サルの捕獲、電気柵の維持管理補助、家庭菜園の電気柵設置補助などの獣害対策を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014年（H26）	目標 2020年（R2）
獣害による農産物被害額	3,045千円	1,800千円

施策⑦ 100 年先を見据えた森林資源循環利用プロジェクト

本町の林業は、植林にはじまり、各種の保育作業と伐採搬出によって丸太が生産されています。さらに、製材品、木材チップ、合板などの製造やその流通など、森林資源を原材料や資材とするまでのシステムが必要ですが、これらが失われつつあります。林業は、この長期的なシステムを構築するため、100 年先を見据えた計画的な施業の実施と森林資源循環利用の推進をめざしていきます。このため、多様な森林関係者で構成する「多賀町森林資源循環利用システム構築に関するワーキンググループ」を平成 24 年 7 月に設置して、適正な森林整備、森林空間利用、住宅・公共施設等への利用、木製品生産販売、木質バイオマスの利用などを検討してきました。また、GPS による境界明確化事業を栗栖、檜崎で 60ha 実施したほか、住宅整備の際には、町産材の利用に対する助成を実施しています。今後もこれらを継続するとともに、中央公民館の町産材を利用した建て替えをはじめ、公共施設の木造化・木質化、林業従事者の育成・確保、植林・獣害対策等による森林再生、健全な森林再生などを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
間伐実施面積	89ha	140ha
木材生産量	1,149m ³	3,440m ³

施策⑧ 高取山自然体験学習プロジェクト

高取山ふれあい公園では、「やまのこ」事業をはじめとした森林環境学習事業が実施されており、今後さらなる活動の充実・拡大が課題となっています。この課題解決のため平成 25 年度から平成 26 年度において、高取山自然体験宿泊施設の整備を実施し、今後も交流拠点として、森林林業の推進体験教育プログラムの充実、インストラクターの確保、企業への PR、観光分野へのプロモーションなど、ソフト施策を推進します。また、高取山ふれあい公園へのアクセス口である大滝橋の改良整備（荷重アップ）を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
高取山ふれあい公園の来園者数	21,000 人	22,300 人

(2) 基本目標②：多賀を訪れたい・住みたい人を増やす

総合戦略では、「多賀の魅力を増し、発信し、愛着を持たせ、多賀を訪れたい・住みたい人を増やす」を基本目標とします。この基本目標を達成するためには、地方移住を希望する都市住民のニーズを捉え、観光事業や都市との交流事業等により多賀の魅力を増し、発信し、愛着を持たせ、交流人口を増やすとともに、子育て世代や若者の定住についての支援施策を官民協働で推進します。これにより、子育て世代が「多賀を訪れたい・住みたい」と思うようなまちづくりをめざします。

指 標	基準値 2014 年 (H26)	目標 2020 年 (R2)
社会増減数(社会増減の拮抗状態の維持)	3 人	0 人
交流人口	1,687 千人	1,713 千人

講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策、重要業務評価指標

基本的方向① 子育て世代や若者の定住促進

【官民連携】

本町では、人口減少が進行していることから、町外への人口流出、とりわけ、子育て世代（若年層）の流出を抑制し、定住を図るための対策が求められています。さらに、各集落では、人口流出に伴いコミュニティの弱体化だけではなく、空き家の増加により、景観を損ねるとともに倒壊などによる人的・物的被害を引き起こす恐れも生じています。このため、民間事業者と連携した住宅地整備や若者定住支援をするとともに、空き家の活用に向けた空き家バンクにより、町外からの移住促進を図ります。

施策⑨ 民間事業者と連携した住宅地整備プロジェクト

本町では、町外からの転入数の増加と、町内の子育て世代（若年層）の流出の抑制のために、住宅対策が重要となっています。このため、平成 24 年には民間事業者と連携して、市街化区域に 98 区画の住宅地が完成しました。この影響等で、それまで転出超過であった社会増減が、平成 24 年から転入出数の差はほぼ 0 となっています。また、市街化調整区域での秩序ある宅地開発を可能とするために、市街化調整区域の地区計画制度を制定しました。今後も、引き続き民間事業者と連携して、周辺環境と調和した住宅対策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 2014 年 (H26)	目標 2020 年 (R2)
新規宅地の区画数	0 区画	累積 101 区画

施策⑩ 多賀若者定住支援プロジェクト

子育て世代への定住を促進するために、平成 24 年度より本町では住宅の新築または住宅を購入した若者に対して助成金を交付してきました。また、多世代同居・近居世帯を支援するために、平成 24 年度より同居・近居に必要な住宅の増築、または建て替えに対して助成金を交付してきました。これにより、平成 24 年度は 36 件、平成 25 年度は 39 件、平成 26 年度は 35 件の若者定住が促進できました。今後もこれらの助成金を継続して、若者の定住を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
0～40 歳の定住者数（転入－転出）	-103 人	0 人

施策⑪ 多賀空き家バンクプロジェクト

本町の空き家を活用し、町外からの移住促進を図るために、平成 27 年度より宅地建物取引業者、建築士等で構成する一般社団法人再生プロジェクト「みなおし」と連携して、平成 25 年から一旦休止していた空き家情報バンク制度を再開しました。また、空き家活用促進奨励金、空き家住宅等除却支援による空き家の適正処理と利用を促進してきました。さらに、空き家再生推進事業の適用を受けて、町が 10 年間無償で空き家を借り受け、改修工事を行い、地域の拠点施設・交流施設として整備しました。現在、シェアハウスとして滋賀県立大学生が利用して地域活性化の取り組みも始まりました。今後さらに、空き家を活用した移住希望者のお試し居住、集落の情報誌なども策定して、空き家バンク関連の取り組みを活発化させていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
空き家バンクを活用した契約成立件数	0 件	累積 8 件

基本的方向②

交流・集客の拡大

【自然×歴史×産業×観光】

本町は、多賀大社を中心とした史跡巡りのほか、河内の風穴、高取山ふれあい公園、あけぼのパーク多賀など豊かで多様な自然を楽しむことができます。今後は、さらに彦根城や湖東三山などと連携した観光振興を図るとともに、農林業体験やものづくり体験、農林家民泊など本町にある自然・文化・人材等の様々な資源を活かした観光システムの構築をめざします。

施策⑫ 多賀まるごとミュージアムプロジェクト

豊かな地域資源を活かした町内の様々な組織の連携による多賀町全域をミュージアム（博物館）としたグリーン・ツーリズムを促進します。このため、多賀大社を含む中心市街地・河内の風穴・ダイニックアストロパーク天究館・あけぼのパーク多賀・高取山ふれあい公園などの地域資源の連携のあり方などを含む観光推進計画策定、史跡発掘ツーリズム、農家民泊推進、情報発信、施設整備、町史編纂など、協働により「多賀まるごとミュージアム」の実現に向けて行動します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
観光入込客数（多賀大社除く）	86 千人	120 千人

（3）基本目標③：多賀で子育てしたい人を増やす

総合戦略では、「多賀の子育て・教育環境を充実させ、発信して、多賀で子育てしたい人を増やす」を基本目標とします。この基本目標を達成するためには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に向けて、様々な角度からの子ども・子育て支援や特色ある教育の取組みを、長期的・継続的に進めていきます。これにより、若い世代が「これなら多賀で子育てしたい」と思うような、安心して子どもを産み・育てることができるまちづくりをめざします。

指 標	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
合計特殊出生率	1.4	1.6

講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策、重要業務評価指標

基本的方向① 子ども・子育て支援の充実

【子育て支援×教育×医療・福祉】

核家族化の進行等により、地域・隣近所とのかかわりが薄れてきているため、気軽に相談できる人が近くにいないことなどにより、子育てへの負担や不安を感じる人が増えています。少子化進行の一つの要因である子育てへの不安を解消するため、行政、地域が一体となって、子育て環境や支援の体制を整えていきます。

医療については、町内に 2 診療所、1 歯科医の現状であり、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の 5 つの自治体から構成される湖東医療圏で、医療機関や 5 市町との連携の強化により、医療体制の充実に努めます。特に、地域支援医療センター（く

すのきセンター) は、本町の地域医療の拠点機能を果たしています。

施策⑬ 多賀、地域で子どもを育てるプロジェクト

本町の子育て支援は、子ども・家庭応援センターを核に、学校、生涯学習、医療・福祉と連携をとって、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っています。平成 21 年 4 月に開設した子ども・家庭応援センターは、子育て支援・児童虐待・発達支援に取り組んでいます。また、平成 24 年 10 月からは中学生までの医療費の無料化を県内で最初に実施しました。子育て・出産支援については、育児支援助成金、出産奨励祝金、特定不妊治療費等助成、妊婦健康診査費用助成（基本妊婦健康診査にかかる費用の全額助成）等を実施しています。今後もこれらを継続するとともに、子育てハンドブックを活用した子育て支援、発達支援・児童虐待防止に関する啓発活動の強化、子ども・家庭応援センターの設備等や相談体制の充実、関連組織との協働などにより子育て支援を充実・推進します。また、今後整備する中央公民館には、子育てスペースも設置することにしており、子育てサークルの活動なども促進します。さらに、子育て情報を中心に、子育て世代が本当に必要と思われる生活情報を含めて、町民との協働により情報の収集・整理・発信を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2015 年（H27）	目標 2020 年（R2）
年少人口（0～15 歳）	1,008 人	概ね 1,000 人

基本的方向② 特色ある教育環境の提供

【地域資源×教育×ICT】

本町の教育施設には、大滝幼稚園・多賀幼稚園の 2 つの幼稚園、多賀ささゆり保育園・多賀ささゆり保育園分園たきのみや保育園の 2 つの保育園、多賀小学校・大滝小学校および多賀中学校の 3 つの学校があります。人口減少による幼稚園・保育園の小規模化により、同年齢クラスでの適切な人数の集団が保持できない状況となっている園や、学校では少子化に伴う児童・生徒の減少への適切な対応を図ります。

施策⑭ 多賀教育プロジェクト

本町では、子どもたちの「生きる力」を育み、「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかな体」の育成をめざします。このため、小学校での外国語指導講師による英語の授業、中学生海外派遣研修、電子黒板付きプロジェクター、タブレット等の導入などの学校 ICT 施設整備、大滝小学校体育館・多賀中学校ランチルーム・多賀中学校の机・椅子・多賀町放課後児童クラブ施設の木造化、言の葉教育、特別支援教育支援員の配置・増員を実施してきました。今後もこれらの多賀らしい教育を継続するとともに、

地域固有の歴史・文化・自然を伝承するため、町民との協働より、郷土の歴史・自然・祭事などの地域教育と通学路の安全対策も進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
保護者による「学校評価」における学校の満足度	90%	94%
通学路の要対策箇所 対策度	6%	50%

施策⑮ 大滝ならではの教育プロジェクト

大滝小学校は平成 26 年 4 月現在、学級数 7、児童数 78 と小規模です。集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいですが、今後少子化のさらなる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されています。このため、大滝小学校の存続、活性化を図り、大滝地域の活性化にもつながるよう、①豊かな人間力教育、②学力の向上、③地域との連携をコンセプトに、小規模校だからこそ可能な特色ある教育を展開します。具体的には、校庭の芝生化、自然を活かした子どもの遊び場づくり、民間と連携した ICT の活用による学力の向上、大学との連携による国語力の向上の検討、大学との連携による保幼の一体化の検討などを行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
大滝小学校児童数	77 人	80 人

（4）基本目標④：多賀は安心して暮らせるという人を増やす

総合戦略では、「地域の支え合いのしくみを構築して、多賀は安心して暮らせると思う人を増やす」を基本目標とします。この基本目標を達成するためには、地域の支え合いのしくみを構築し、中心市街地と周辺等の公共交通網の形成などを図ります。これにより、全ての世代が「やはり多賀は安心して暮らせる」と思えるような安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

指 標	基準値 2015 年（H27.10）	目標 2020 年（R2）
住民基本台帳の人口	7,656 人	概ね 8,000 人

講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策、重要業務評価指標

基本的方向① 地域の支え合いによる安心な暮らしの確保

【小規模多機能自治】

人口減少と少子高齢化で財政の厳しさがますます募るなか、誰もが豊かで幸せに暮らしていくためには、行政だけでなく、町民自らによって、主体的・積極的に進めるまちづくり、言い換えれば新しい地域の人々の交流や支え合いのしくみが不可欠であることが再認識されつつあります。このため、安全な暮らしを確保するために、町民・町内の活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる組織によって構成された地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、町民の暮らしを支え合う取組みを図ります。

施策⑩ これからの多賀を考えるプロジェクト

多様化する町民のニーズに対応していくためには、行政のみならず、町民や事業者が積極的にまちづくりや町施策に参画できる機会を確保し、町民・事業者と町との協働体制を構築していきます。このため、平成 25 年度から 42 集落において「集落づくり委員会」を設置し集落づくり計画を策定し、平成 26 年度からはこの計画にもとづき 35 集落でまちづくり活動を実施しています。今後は、集落単位の集落づくり支援を継続するとともに、町全体の課題解決のために、住民によるまちづくり座談会の開催などの地域コミュニティの活性化対策に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
キラリとひかるまちづくり活動支援交付金事業の対象となるコミュニティ自主活動に取り組んだ集落数	35 集落	39 集落

施策⑪ 多賀暮らしの支え合いプロジェクト

少子高齢化、核家族化などにより地域住民同士のつながりが希薄になってきています。特に、高齢化の進行に伴い、介護認定者数の増加、介護保険サービス需要の増加が見込まれています。このため、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した生活が維持できるよう、多様なサービスの確保と地域のネットワークを含めた支援体制の確立をめざします。現在、湖東医療圏で在宅看取り・介護に対応するため、月 1 回くすのきセンターで関係者の勉強会や、町内介護保険事業所が連携した年数回の勉強会を実施しています。また、介護予防自主活動を 10 自治会、地域支え合い健康長寿多賀のまちモデル事業を 3 地区で実施しています。今後は、これらの取組みを継続するとともに、暮らし支え隊や認知症初期集中支援事業などの取組み、退職サラリーマン・子育て中の女性・障がい者の地域デビューや働く場づくり、大学との連携

を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
住民福祉懇談会の開催数	0 回	8 回

施策⑱ 多賀里づくりプロジェクト

中山間地域では、人口減少に伴い、住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、福祉、教育、買い物、公共交通、物流、燃料供給等）の提供に支障が生じてきています。このため、効果的・効率的な生活サービスの提供体制構築や地域交流・地域支え合いの拠点としての機能を強化する必要があります。そのため、3つの谷の基幹となる集落を拠点とし、周辺集落とのネットワークを持つ「里づくり」（多世代交流・多機能型）を行い、各種の生活支援サービスを維持するなど、心豊かな地域コミュニティの形成を図ります。このため、大滝地区では平成27年度より町職員による住民への聞き取り調査を開始しています。河内地区では、芹谷治水ダム計画の中止に伴う地域振興を検討する「河内の未来を考える会」を発足して、地域おこし協力隊3名の導入などの取組みを行っています。今後も更に大滝や河内地区の活性化事業も展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
地域住民による将来ビジョンの語り場の数	1 箇所	3 箇所

基本的方向② 誰もが利用しやすい公共交通網の構築

健康で快適な生活や持続可能なまちの経営を確保するため、市街地のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとする周辺との交通ネットワーク形成をめざします。

施策⑲ 誰もが利用しやすい公共交通プロジェクト

バス、乗り合いタクシー、鉄道の接続強化を図る等、誰もが利用しやすい公共交通網の構築をめざします。これまでは、定住自立圏の湖東圏域公共交通活性化協議会で、バス、乗り合いタクシーの運行の形態の見直しや利用促進に取り組んできました。今後は、バス運行の一部廃止も含めた見直し、乗り合いタクシーの効果的運行の検討、大滝地区の高校生の利用促進など、多様なニーズを把握・反映し地域公共交通網形成計画を策定して、これに沿って適切な施策を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 2014 年（H26）	目標 2020 年（R2）
バス・乗り合いタクシーの利用者数	169,833 人	173,000 人

第6章 戦略の推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、町民をはじめ各関係団体、近隣市町、さらには県・国の連携も必要になります。このため、町民のニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

① 町民との協働

人口減少を見据えて「みんなの力でキラリとひかるまち」をつくるためには、何よりも町民や事業者との協働が不可欠です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアを通じて協働する機会を設けながら、町民に協働していただけるように推進します。

② 関係機関等との連携

■産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携

産業関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道機関関係者、公募による町民で構成する「多賀町まち・ひと・しごと創生推進委員会」を活用して、効果的・効率的に推進していきます。そのほか、町内外にある各関係団体との連携を図ります。

■滋賀県・国との連携

滋賀県・国と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有しつつ、連携して人口減少対策に取り組みます。

■彦根市等との近隣市町との連携

近隣市町での連携も必要です。定住自立圏、湖東医療圏など各圏域との連携を行います。

③ 実施計画の策定

戦略を着実に実施するため、総合戦略を含む総合計画の実施計画を策定し、施策を実施計画に位置付けるとともに、進行状況を毎年度把握します。

④ 戦略の目標管理および見直し

点検と評価により、目標の管理を行うとともに、必要に応じて柔軟に見直します。

用語	解説	該当 ページ
【アルファベット】		
GPS (global positioning system)	衛星測位システム（GNSS）のひとつ。米国国防総省が軍事用に開発。1990年代から民生用途での利用が可能になり、航空機や船舶の測位のほか、自動車のカーナビゲーションシステムや地理測量など、広く利用されるようになった。グローバルポジショニングシステム。 [補説]日本では初期からGPSを利用していたため、衛星測位システム全般を指して呼ぶことも多い。	36
ICT (information and communication technology)	情報通信技術。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われる。	2・40・41
PDCAメカニズム (plan-do-check-act の略)	生産・品質などの管理を円滑に進めるための業務管理手法のひとつ。(1) 業務の計画(plan)を立て、(2) 計画に基づいて業務を実行(do)し、(3) 実行した業務を評価(check)し、(4) 改善(act)が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる仕組み。	3
【ア行】		
空き家情報バンク制度	移住・定住を促進するために空き家の情報を集約し、紹介する制度。	38
育児支援助成金	多賀町の1歳未満の児童の紙おむつ・粉ミルクの購入費用の助成金。月額2千円上限で、平成27年4月より2歳までに拡充。	40
イノベーション	技術革新のこと。	2
ウォーキング事業	多賀町が実施するまち歩きの実業。	33
絵馬通り	昔からお参りの人で賑わう多賀大社表参道。現在は古き良き昔の建物と、装い新たに生まれ変わった商店が建ち並び、絵馬通りの名称で親しまれている。	28・33・34
お試し居住	移住に対する潜在的な需要を本格的な移住へとステップアップさせるための、主に宿泊体験プログラムのことを指す。	38
【カ行】		
介護認定者	介護保険制度での、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護）や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態（要支援）の認定者のこと。	42
介護予防自主活動	介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護されるようになってからは、その状態を維持、改善して悪化させないようにする集落等での自主活動のこと。	42
核家族化	ひと組の夫婦とその未婚の子供からなる家族のこと。	39・42
学校評価	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取り組み。	41

用語	解説	該当ページ
観光入込客数	入込客とは地域に訪れた来訪客のこと。主に行政（自治体など）が自分の行政区に訪れた観光客数を「観光入込客数」として統計などによく使用する。	20・39
間伐材	間伐により生じた木材。薪（まき）・杭（くい）にするほか、製紙用パルプや割り箸などにも加工される。	28
官民協働	「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間企業等が持つノウハウや多様な手法を活用し社会資本を整備し、より効率的かつ質の高い公共サービスを提供する手法のこと。	36
基本妊婦健康診査	お母さんとおなかの赤ちゃんの健康を守り、妊娠が順調かどうかをチェックするためのもので、基本的な妊婦健康診査とは、問診、診察、血圧測定、体重測定、腹囲・子宮底長測定、尿検査、保健指導のこと。	40
近居世帯	別居の一種であり、別居している住居の距離が近い場合の表現である。親世帯と子世帯が別居しているが、その距離が近い場合に特に親子近居世帯と呼ばれる。	37
グリーン・ツーリズム	農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。	38
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。	14・25・39
高付加価値商品	製品の原価と売価の差である付加価値が大きい製品のことで、優れた技術力やノウハウ、他社が真似できないような技術が駆使され、市場のニーズに沿ったものであるほど付加価値が高くなる。	2
交流人口	定住人口ともいわれる住所地人口とは異なり、通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光などを目的とした人々の交流によりその地を訪れた人の数。	36
高齢化率	総人口に占める65歳以上の人口の割合のこと。	25
子育てハンドブック	施設やサービスなど子育て支援関係の情報を掲載したもの。	40
湖東医療圏	滋賀県が定めた一般的な入院が必要な二次保健医療圏のひとつで、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町を対象としたもの。	9・10・39・42・44
言の葉教育	学力向上の基盤は思考力の深化を図ることにあると考え、豊かな語彙力を身につけるため古典や漢文をはじめ多くの名文の暗誦や筆写、校内で暗誦・群読等の発表会を行うなどの取組みのこと。	40
【サ行】		
サイクルトレイン	自転車をもそのまま車内に持ち込むことのできる列車（ここでは近江鉄道）のこと。	28
在宅看取り	患者が長年過ごした自宅で主に家族が精神的にも時間的にも主介護者となり、親しい人々に見守られ、自然に死を迎えること。	42

用語	解説	該当 ページ
産官学金労言	産業界（産）、市町や国の関係行政機関（官）、教育機関（学）、金融機関（金）、労働団体（労）およびメディア（言）のこと。	3・44
シェアハウス	賃貸住居のうち、複数人で1戸建て住居を借り、台所や風呂・トイレなどを共同で利用する形態の借り方。住居内の各部屋が住居者のプライベートな空間となり、そのほかは共同利用の空間となる。	38
市街化調整区域	都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化が抑制される区域。宅地造成などの開発は原則として制限される。	37
地獄めぐり	多賀大社の参道「絵馬通り」で行われている「開運！近江の地獄めぐり」のこと。多賀大社前駅から多賀大社までの700メートルの参道では、猫舌地獄から頬落地獄、股裂地獄に足ツボ地獄などさまざまな地獄体験ができ、これらの地獄をくぐりぬけて、最後には多賀大社で開運するという周遊コースのこと。	33
史跡発掘ツアー イズム	史跡発掘を活用した観光事業のこと。	39
自然増減	出生数から死亡数を引いた人数のこと。	13
地場産品	地元の農産物や水産物、地元で生産された加工品のこと。	34
社会増減	転入数から転出数を引いた人数のこと。	13・25・ 36・37
出産奨励祝金	多賀町が実施する3人目以降の子を出産し、養育している方への祝い金制度のこと。	40
水源かん養機能	森林・農地が持つ降雨時に河川などへの水の流出を軽減させる働き（洪水緩和）と、無降雨時に河川などへ安定的に供給する働き（渇水緩和）という二つの働きのことで、河川や琵琶湖の水位を平準化する役割のこと。	23
スマートインター チェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジのこと。	33
生産年齢人口	15歳から64歳までの人口のこと。	12・22・ 24・25
青年就農者	就農の年齢が、原則45歳未満の農業が主な就業者のこと。	35
【タ行】		
第5次総合計画	平成23年度から平成32年度までの10年間の多賀町の羅針盤となる「第5次多賀町総合計画」のこと。	4
多世代同居	親世帯・子世帯の同居をはじめ、年寄り若い世代と一緒に暮らすこと。	37
タブレット	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。	40
地域教育	地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねる教育のこと。	40

用語	解説	該当 ページ
地域経済分析システム	まち・ひと・しごと創生本部の「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」で、経済分野に限らずさまざまなデータを搭載することで、地方自治体が「地方版総合戦略」の立案等をする際に役立てるシステム。「地域経済分析システム」は、英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って、“RESAS”（リーサス）という。	5
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。コミュニティという総称には、市町村などの地方自治体、地域を越えて連携した非営利組織などの集団、インターネット上で連絡を取り合う集団なども含まれる。	23・31・ 41・42・ 43
地域再生計画	地域再生法や地域再生基本方針等に基づき地方公共団体が自主的に作成するもの。内閣総理大臣の認定を受けることにより、地域再生基盤強化交付金の交付等の支援措置を受けることができる。	4・33
地域支え合い健康長寿多賀のまちモデル事業	高齢者や障がい者（児）など、社会とのつながりや日常生活支援が必要な人を地域で支える活動を促進するなど、地域支え合いづくり促進するモデル的な取組みのこと。	42
彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）	彦根市保健・医療複合施設（※「くすのきセンター」は彦根市保健・医療複合施設の愛称。） センターの機能として、初期（第1次）救急医療（休日急病診療所）の充実と、在宅医療の拠点として保健・医療・介護の連携強化。また、健康推進課がセンター内に事務所を置き、乳幼児健診や成人検診等の保健センター業務を行う。	9・39
地産地消	「地域生産地域消費」「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・林産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。	34
地方創生	国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。	1・4・ 5・34
「地方創生コンシェルジュ」制度	地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め地域の地方創生の取組みを行うにあたり、国が設けた相談窓口員のこと。「地方創生コンシェルジュ」は、当該地域に愛着のある国の職員を選任している。	5
地方版人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。	4
中山間地域	平地から山間地にかけての、傾斜地が多く農業に不利な地域のこと。	5・43
中心市街地	都市における地域の中心となる中央業務地区のことである。人口が集中し、商業、行政機能が充実している地域のこと。	5・23・ 28・31・ 33・34・ 38・41
町史編纂	町の歴史に関する材料を集めて整理し書物をつくること。	39

用語	解説	該当ページ
定住自立圏	地方から東京など大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。平成20年（2008）に「定住自立圏構想推進要綱」を公表。人口5万人程度以上で昼間人口が多い（昼夜間人口比率が1以上）都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、定住自立圏を形成させ、地域全体で医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に関する構想のこと。	43・44
定住人口	その地域に住んでいる人のこと。	23
転出超過	一定期間における転出数が転入数を上回っている状態のこと。	14・15・37
特定不妊治療費等助成	経済的負担を軽減することにより出産への支援が行えるよう、特定不妊治療等に要する費用の一部を助成する多賀町の助成（平成18年4月から実施）制度。	40
特別支援教育支援員	小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする支援員のこと。	40
【ナ行】		
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部	人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生する政策を行う国の本部のこと。	1
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。	35
特定農業団体	農業経営基盤強化促進法に基づいて、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織のこと。	35
妊婦健康診査費用助成	妊婦が行う妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、超音波検査、子宮頸がん検査などについて、市区町村が費用の一部を負担する制度のこと。	40
年少人口	0歳から14歳までの人口のこと。	12・40
農業水利施設	ダム、頭首工、水路、揚排水ポンプ場等、効率的に水利用するためにつくられた農業用施設のこと。	23
農事組合法人	農産物の生産・加工・販売などを共同で行うために、農業協同組合法に基づいて設立される法人。設立するには3人以上の農民が発起人となる必要がある。	35
農林家民泊	農家および林家の民家に宿泊すること。	38

用語	解説	該当 ページ
乗り合いタクシー	多賀町の地域住民の日常生活に必要な公共交通の運行を維持し、地域住民の福祉を確保することを目的に、一般のタクシー車両を使用し、路線バスと同じように運行時刻やルートが設定され、予約があった場合のみ運行するタクシーのこと。	43
【ハ行】		
バイオマス燃料	植物資源などのバイオマスを加工して作る燃料。木くずや廃材、トウモロコシ、サトウキビ・ビートの絞りかす（バガス）などを発酵させて作るエタノール（エチルアルコール）、家畜の糞尿などを発酵させてできるメタンなどのバイオ燃料のこと。	28
びわ湖材	合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を滋賀県内で加工した製材品等の木材のこと。合法性とは、森林関係の法令に適合した伐採であることを指す。	36
びわ湖東部中核工業団地	多賀町内にある工業団地のひとつ、平成3年に起工、造成に着手し、平成11年11月に完成。	7
複合サービス業	信用事業や保険事業、あるいは共済事業と併せて、複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所のこと。	19
ブランド化	顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ブランドの特徴や競合する企業・製品との違いを明確に提示することで、顧客や消費者の関心を高め、購買を促進することが目的。	34
プロモーション	販売を促進するために活動すること。	36
【マ行】		
木質バイオマス	木材からなる再生産可能な、生物由来の有機性資源のこと。	35
【ラ行】		
レンタルサイクル事業	多賀町の町民および町内への来訪者に自転車を貸し出すこと（「レンタサイクル」という。）により、環境に優しい交通手段の提供および交通アクセスの利便性の向上を図るとともに、環境に配慮したまちづくりおよび観光振興に繋げることを目的とした事業のこと。	33
労働力人口	15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計のこと。	2
6次産業	第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合により雇用と所得を生み出すこと。	34
【ワ行】		
若者定住支援	多賀町の次世代を担う若者の定住を促進し、活力ある町づくりを目的として、住宅の新築や、親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するための助成事業のこと。	37